

平成31年第1回岩沼市議会定例会4日目 平成31年3月6日(水曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問(個人)

▽ 菊地忍議員

- ・ これからの防災対策について
- ・ 香害(こうがい)と化学物質過敏症への対策について
- ・ 農福連携について

▽ 佐藤淳一議員

- ・ 予算について
- ・ 市民交流プラザの現状と起業支援、交流人口拡大について

▽ 飯塚悦男議員

- ・ 外国人との共生について

▽ 酒井信幸議員

- ・ 岩沼橋架替工事に伴う周辺地域等への影響について
- ・ 歩道の改修について

午後2時15分散会

# 平成31年第1回岩沼市議会定例会会議録

4日目 平成31年3月6日(水曜日)

## 出席議員(18名)

1番	佐藤剛太	10番	渡辺ふさ子
2番	菊地忍	11番	佐藤一郎
3番	高橋光孝	12番	国井宗和
4番	植田美枝子	13番	布田一民
5番	佐藤淳一	14番	長田忠広
6番	大友健	15番	飯塚悦男
7番	布田恵美	16番	沼田健一
8番	酒井信幸	17番	櫻井隆
9番	須藤功	18番	森繁男

## 欠席議員(なし)

## 説明のため出席した者

市長	菊地啓夫	農政課長	古積知明
副市長	鈴木隆夫	商工観光課長兼 産業立地推進室長	新妻敏幸
総務部長	大友彰	土木課長	大村晋一
健康福祉部長	高橋広昭	水道事業所長	森康雄
市民経済部長	菅井秀一	消防本部 消防長	菅原敬
建設部長	星幸浩	教育委員会 教育長	百井崇
総務課長	石垣茂	教育次長兼 教育総務課長	高橋弘昭
政策企画課長	遠藤大輔	生涯学習課長兼 スポーツ振興課長	沼田輝明
防災課長	野口太郎	監査委員	鎌田壽信
さやわか市政推進課長	渡辺里美	委員	横尾芳郎
健康増進課長	菅原亜由美	事務局長	

## 議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋進	議事係長	佐藤俊輔
局長補佐	高橋利彰		

## 議事日程

平成31年3月6日(水曜日)午前10時開議

### 1. 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 閉 議 宣 告

---

本日の会議に付した事件

日程第1・日程第2

(菊地忍議員、佐藤淳一議員、飯塚悦男議員、酒井信幸議員)

---

午前10時開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、8番酒井信幸議員、9番須藤功議員を指名いたします。

---

日程第2 一般質問

○議長（森繁男）日程第2、一般質問を行います。

2番菊地忍議員の個人一般質問を行います。発言席において発言してください。2番菊地忍議員。

〔2番菊地忍議員発言席〕

○2番（菊地忍）おはようございます。2番、岩沼政策フォーラム、菊地忍です。

気温も大分春めいてきて、暖かさを感じる季節となりました。本日は多くの傍聴者が来ておりますので、いささか緊張しておりますが、皆さんの思いをしっかりとと言霊にかえて質問を行いたいと思います。

1番、これからの防災対策について質問をします。

先日、2月27日でしたけれども、新聞やテレビニュース等でも大きく発表されました。宮城県沖で大きな地震が起こる確率が非常に高まっているという内容でした。非常に私も衝撃を受けたわけですが、政府や学者たちは、防災意識の再強化が必要という警告を促しております。東日本大震災から間もなく8年を迎えるわけですが、改めて防災対策と意識について話し合う必要があると、私を初め多くの市民の皆様が感じたことと思います。

そしてまた、先日の施政方針においても、県から土砂災害警戒区域等として新たに市内で23カ所が追加指定されたという報告もありました。これについては、土砂災害ハザードマップを更新し、来月中に対象地域全世帯に配付するというような迅速な対応が報告されましたので、非常に心強いなというふうに感じました。

市役所のホームページで、防災マップ、土砂災害ハザードマップ、既存のやつですけれども、これ見てみたんですけれども、これは金原ため池のハザードマップというところで、非常にこれ、わかりやすくいいなというふうに思いました。いわゆる決壊とか土砂災害が起きた場合には、何分後にはどのエリアまで浸水が来るだろうという想定のもとでつくられているこのハザードマップというのは、非常に市民の皆さんにとっても安心して重要なマップだなというふうに感じましたので、報告させていただきます。

このような状況を踏まえて、それでは質問に入ります。

1、近年、世界的規模の気候変動が起こり、台風や豪雨など、自然災害の規模は年々大きくなり、被害も甚大なものとなっている。その被害は、市民の生命、財産のみならず、社会インフラや農業にも大きく影響を及ぼしています。これまでの対策や教訓は、今後の防災対策にも大きく資すると思うが、これからの防災対策についてどのように考えているのか伺う。

(1)今後想定される災害に対し、どのような対応を考えているのか伺います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）防災対策は喫緊の課題として今捉えておりますけれども、議員おっしゃられる想定される災害というこの概念ですね。これは大変幅が広がっております。豪雨から津波から地震、洪水、土砂災害、台風、強風、火災、降雨、これは全て災害に値するという今の現状でございますので、これらについて全てに対応するというのは、我々市行政だけではとても対応し切れないという現状がございます。こういった認識の上に、やはり国と県、あるいは関係機関、そして消防団も含みますけれども、組織が一丸となって取り組む。何といても地域の防災力を高めることが、まずは一丁目一番地だろうと考えてございますので、しっかり市民の皆さんと協力を組みながら、あらゆる組織と連携をしながらこれを乗り越えていかなければならないとそう考えてございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）そうですね。地域の防災力をいかに高めるかということが大きな鍵だなというふうなことでした。私も本当にそのとおりでと思います。

そして、私が思うには、いわゆるこの情報化社会の中で、これまでの災害とこれからの災害という観点で考えたときに、いかにその情報を入手するかということが大変重要なことになってくるのかなと思います。これは、これまでの災害という部分では、市側から情報を発信するというだけではなく、市民側からもみずから情報を入手することが必要なのかなというふうに考えております。これは、先日行われた防災講演会の中でも講師の方がお話ししておりました。そしてまた、ごめんなさい。ちょっと新聞のあれなんですけれども、3月3日の河北新報にも、気象や災害に関する情報入手先についてということで全国でアンケート調査を行った、世論調査を行った結果が載っていました。これも言わんとしていることは大体予想がつくと思うんですけども、テレビ等々が一番パーセンテージは高いんですけども、テレビ、新聞の次に続いて、ツイッターやLINEとかといったSNS等を通じて災害の情報を入手しているという調査結果が、アンケート結果が出ていたという新聞の記事でした。この結果について、市としての御見解がもしあればお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）大事なのは、情報を共有しながら、その情報をどう生かすかということでございます。私にあっては、やはり判断をするという部分が重要でございますのでね、その判断にしっかり生かしていきたいと。そして、その内容を市民にいち早くお知らせをするということが、情報の伝達につながってくるわけです。これをしっかり整備しておかないと、誤った情報が流れてしまう。ですから、SNSでいろいろ情報が飛び交う中で、正しい情報ってどれなのかをしっかりと見きわめていただくということも大切だと思ってございます。私の場合は、県、国、そして気象台と直接ホットラインでお話しして最終的な判断をするという手段がございますので、正しいデータをしっかりと、それも早く、間違いなく伝えるということを今心がけております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）そうですね。確かにこの情報伝達という部分では、正しいデータ、正しい情報をいかに早く迅速に伝えるかというところだと思います。

次の質問に移ります。(2)被害の規模や状況などに応じて災害対策本部が設置され、対応が行われるわけですが、状況に応じて市からの情報を地域の防災リーダーと共有する必要があると考えるが、情報共有のあり方についてどのような手段を想定しているのか伺います。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）災害の発生が予測されるときは、市としては、必要に応じて市のホームページを初め、エフエムいわぬま、エリアメール、防災行政無線などさまざまな手段で市民の皆様へ情報を速やかに伝える努力をしております。地域の防災リーダーの皆様には、ただいま議員からのお話もあつたとおり、市民の皆様が市の発信する情報をとりに来ていただくというところで、積極的に市が発信している情報をとりに来ていただければと考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）1月の27日に宮城県の防災指導員の情報交換会と、あとは2月の12日にも市内在住の防災士を対象とした意見交換会が行われました。私も両方に参加して、いろいろと意見交換等々を行ったわけですが、議員の中からは、私を初め長田議員と布田議員が参加していたという形ですが、この会議は地域防災力の向上と地域との連携を図ることを目的に行われたわけですが、これらの目的を果たすためにも、市からの最新情報を地域の防災士等に提供してほしいという、実はそういった声も出てきたという現状があります。これは私のグループのところでも出たんですけども、もちろんこちらからとりに行くのでも構わないんですけども、1つ、例えば防災士の方々にはこの情報がという事前に打ち合わせが必要なんじゃないかなと思います。先ほど市長の答弁の中でも、正しい、どれが正しいのかが本当に錯交しちゃうことが想定されますので、我々から、市民からもとりに行く、市からも情報共有するという部分で、何か1つコンセンサスを確立しておくということも大切なんじゃないのかなというふうに思います。そして、それらの通信手段は、やはり時代の流れに沿った連絡手段を検討するということが必要なのではないかなと思いますけれども、この件について御見解があれば答弁お願いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）防災士の方々の意見交換会においてそのような意見があったということは、存じ上げております。その中で、この防災士の皆様の意見交換会は、これでおしまいではなくて、これからどんどん開催をさせていただいて、地域力の向上につなげていただきたいと思いますと考えております。その中で現在、先ほど議員からお話をいただきましたようなことが、なくてはならない手段なんだということで、岩沼市域全体でそういうことであれば、十分検討しなければならないと考えております。

まずもって、市としては必要なところから手をつけていかせていただきますので、要支援施設の皆様には、まず情報を市から発信する必要もあるだろうということで、一斉メールの発信ということを取り組んでおりまして、先日、その訓練も行わせていただいたところでございます。そういうことで、1つ1つ必要なことを進めてまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。1つ1つ、さまざまな方法を考えていっていただきたいと思います。有事の際のこれ、情報がね、本当に大切になってくると思いますので、よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。(3)近年の集中豪雨は、局地的に降ることが多くなっている。国土交通省や河川事務所ホームページで阿武隈川水域の降水量や水位などを見ることができ、市単独でも雨量計を設置し、ホームページ等で掲載するなど情報発信をしてはどうか伺います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま御指摘をいただきました、仙台管区气象台や仙台河川国道事務所の情報につきましては、岩沼市のホームページからごらんいただける状況となっております。リンクを張らせていただいております。まず、市民の皆様には、今あるこの情報をしっかりと活用していただけるよう、機会を捉えてお知らせをしてまいりたいと思います。それで、この情報の中で、雨量につきましても十分な情報が発信されておりますので、現在、雨量計の設置までは考えていないところです。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）雨量計、私がここで提案した雨量計というのは、市内の主な箇所雨量計を設置してはどうか。例えば、東地区ではどこかに中心的なところに1カ所、中央地区では中心的なところに1カ所、西部地区では中心的なところに1カ所というような形で、大きく市内の箇所に雨量計を設置してはどうかというふうな提案だったんですけども。どうしても今の河川事務所のサイトですと、場所が限られてきちゃうというところですね。冒頭にも申しましたが、どうしても集中豪雨が局地的に降るところもあったものですから、そういった提案でしたのんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）野口太郎防災課長。

○防災課長（野口太郎）ただいまの御質問でございますが、先ほど申し上げました气象台のほうで発表してい

るデータにつきましては、時間ごとに雲の動き、雨の強さというものが推移していくような形で表示がされてございますので、岩沼市の地図を表示させまして、どのエリアでどのくらいというのが時間ごとに表示されていくものがごらんいただけるということでしたので、先ほど部長が申し上げましたように、雨量計の設置まではただいまのところは検討していないというところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）まあ、昨今いろいろなIOT技術がありますので、雨量計を設置して、それをリアルタイムに確認するという事は、本当にどんどん簡素化されていきますので、今、今すぐではないとしても、これから十分考える余地はあるのではないのかなというふうに思われます。例えば、大雨のときなんか、「きょうはこの降りっぷり、やばいんじゃないかなあ」なんてよくお話しされている、地域の中でもされていますけれども、まあ、あとは例えば「裏山の木々が鳴いている」とか、何か宮崎駿の映画みたいな話、会話をしていますけれども、いわゆる私何が言いたいかという、経験と勘も非常に大切ではあるんですけども、いわゆるデータに基づいた防災対策もこれからは必要になってくるのではないかということをお話ししたいと思います。今は、スマホ等で本当に簡単にさまざまな情報を入手することができますので、この辺も含めてこれも時代なのではないかなというふうに思います。

次に移ります。(4)近年の大雨では、各地で道路冠水や土砂崩れにより道路が寸断される状況が多発しています。また、このような社会インフラの被害のみならず、個人の敷地内においても、土砂崩れ、隣接する土地からの土砂の流入などが想定されるが、個人の敷地については、管理責任や個人財産の観点から、復旧のための公的な財政援助が難しいという状況もあり、また、高齢であるなど、復旧工事の費用を捻出することが困難な方もいると聞いています。近隣の市や町では、自然災害を原因とする土砂災害や水害によって被災した住宅地の復旧を行う方に対して、住宅地崩落土砂撤去等事業補助金制度を独自に創設し、財政援助を行っている自治体もあるということを確認しました。ぜひ、当市においてもこのような制度の構築を検討してはどうかと思いますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）私も他市町の部分をちょっと調べさせていただきました。やっているところもあると、確かに実績はあるようでございます。しかしながら、その災害の種類が土砂災害とか洪水のみの対応であってはならないと私は思います。災害の種類、前段申し上げましたけれども、いろいろあるわけですね。そういった全てのものについて対応するという、工事に対する支援もあるんでしょうけれども、お見舞い的な部分もあるということなので、やはりこれをしっかりこれから見ていく必要があると。規模が大きくなれば、それなりに国なり県でちゃんと指定をしていただけるんですが、小規模も含めて支援をするというのは、お見舞い程度ぐらいでしたらと思うんですけども、それがあらゆる災害にそういう支援をするというような形になるかと思うので、もう少し先を見て、それから予算も伴いますので、そういった場合は議会の皆さんとしっかり話をさせていただきますして、支援をしていくということになるかと思います。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）そうですね。ぜひ、前向きにちょっと検討していただきたいなと思います。私もちょっと調べてきたんですけども、岩沼市の地域防災計画を確認したところ、今回これを今後改正するという事でお話を聞きましたが、第4章の災害復旧計画の第2節の生活再建支援という項目で、住宅の被害程度に応じて支給する支援金というのがありましたが、市長も今おっしゃっていただいたように、私が今回提案しているのは、このような大きな金額の支援ではなく、本当に言葉がどういう言葉がいいのかわかりませんが、お見舞いというような形が、言葉がいいのか、そういうレベルの提案でした。

ちなみにですけども、一例として報告させていただきますけれども、丸森町の実績なんですけれども、これ29年度で50件で約300万円ほどの支出をしていたということが調査でわかりました。いわゆる1件当たり6万円程度の支援というような額になっていますけれども、私が提案したかったのは、このような形の災害の支援という形になります。これについては、また改めて時期を見て提案を引き続きしていきたいというふうに考えますので、よろしく御検討のほうをお願いします。

次に移ります。大項目2に移ります。2、香害と化学物質過敏症への対策についてであります。

1、身の回りにある、ごく微量の化学物質によってさまざまな健康への影響を引き起こす化学物質過敏症は、その病態や発症の仕組みなどはまだ明らかになっていない。最近では柔軟剤や洗剤、芳香剤の香りに苦しむ人もふえていると言われている。これは、香りの害と書いて「こうがい」とも呼ばれ、健康な人であれば許容できる程度の極めて微量であっても、香りに含まれる化学物質との接触で、めまいや吐き気、頭痛などの症状が生じる人もいる。影響が大きいと、化学物質過敏症、シックハウス症候群、ぜんそくなどの病気を引き起こし、そのうち最も深刻なのが化学物質過敏症で、これに苦しむ推定患者数は、専門医によると700万人と言われています。

特に、子どもたちは症状をうまく訴えることができないため、行動として症状が出てしまうケースもあります。落ちつかない、いらいら、切れる、思考力低下、忘れ物多発、学力低下など、一見するといわゆる発達障害と似た症状となってしまうこともある。学校など教育機関においても徐々に問題視され始め、教育機関側から香料製品使用の自粛についての依頼文書を保護者に出したり、ポスターやメールなどで周知したりするという動きも徐々に始まっております。県内でも幾つかの学校で既に対応が始まっています。

全ての人が健康で住みよいまちをつくるためにも、香料による健康への影響があることを周知することが必要だと考えますが、見解を伺う。

(1)香害や化学物質過敏症の状況について、市ではどのように把握しているのか、伺います。

○議長（森繁男）高橋広昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）全国的にはこの香害については認識されつつあるのかなというふうに考えておりまして、また、この香害、さらには化学物質過敏症で苦しんでいる方がいるということも把握しているという状況であります。ただ、岩沼においては現在のところ、市にそういった相談はないという状況です。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）そうすると、岩沼、そうか、市では把握していないという現状だということですね。

実は、本当にこの患者さんというのは、潜在的にいるため、把握ができないのが現状のようであります。逆にそれが一番大きな問題となっているようですけれども、そしてまた、専門医と言われる方も、宮城県には診断をしてくれる医療機関がまだまだなく、東京か盛岡になるため、病気に気づくことができずに苦しんでいるという方もいるそうです。どんな病気でもそうですが、早期発見や早期診断が非常に大切だと言われていますが、この病気についても、発症から確定診断までが短いほうが改善する可能性があると言われている専門医の方は言っておりますが、この辺についての御見解をお願いします。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）一般的にはですが、やはり早期発見されて早期治療につながれば、健康状態の維持改善にはつながるんだろうというふうに考えています。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）今、部長のほうからのお話を踏まえて、これは小・中学校含めて子どもさんのほうでのこういった状況というのは、お話というのは来ていますでしょうか。聞いておりますでしょうか。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）私自身も香害という言葉聞いたのは初めてですし、子どもからもそういう相談や何かは来ておりません。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）香害自体初めてということで、わかりました。実は今回、岩沼だけじゃなく、富谷市初め多賀城市、名取市、仙台市というところでこの一般質問の中でこの香害というものを認知してほしいという質問を行っているわけですが、岩沼については把握していない、まだわからなかったということなので、これからちょっと検討していきたいなと思います。

さらに、もう1つ言うと、香害の話と言うと、来年度、ことしの夏からですが、市内の小中学校ではエア

コンが導入されますが、エアコンをつける日はいわゆるかなり気温が上がる日というふうに想定します。25度を超えると、この化学物質の揮発量が一気にふえると言われており、さらに香害が心配になります。この病気の発症も、実はこの夏の間が非常に多いという結果が出ているようです。その中で、換気不足等々によって発症してしまうというケースも心配されますので、だからこそ、この病気があるということをみんなが知ることが非常に大切になってくるのではないのかなというふうに思いますが、この件について教育長、答弁をお願いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）まさにおっしゃるとおりですので、特にエアコンを使用した場合には、換気とか空気のその状況についてもかなり検査をしながら、そういうことのないようにしていきたいと思っております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。ぜひ、注意を促していただきたいなというふうにお願いします。

今週月曜日の4日の河北新報の夕刊にも載っていたんですけども、実はこれらの病気で苦しんでいる団体、みやぎ化学物質過敏症・アレルギーの会という会のことが記事で掲載され、紹介されておりました。本日はこの団体の方も傍聴席に来ており、この団体の思いは、柔軟剤にしても、執行部からのお話、ごめんなさい、戻しますけれども、中でもなかなか認知されにくいという病気であるということで、柔軟剤にしても他の化学物質にしても、皆さん決して悪いと思って使っているわけでもないですし、気づいていないという、ただ単に知らなかったというだけかほとんどのようですので、まずは知っていただいて、こういった香りに対する害を少しでも予防していただきたいというのが願いのようであります。

このような状況を考えて、次に移ります。(2)市のホームページ、広報紙またはポスターで香料自粛について周知をしてはどうか、伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）これまでそのような相談もないというようなところから、現在のところ市として周知することまでは考えていないという状況です。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）今のちょっと残念な回答なんですけれども、いわゆる声なき声を吸い上げていくというの、行政の立場からするとこれも仕事なのではないのかなと。この病気も含めて、見えないものでもありますので、これ一例なんですけれども、例えばアンケート調査という方法もあるということで、他の市町村でもやっているようです。内容は、香害や化学物質過敏症に関してということで、例えば香りによって不快感や体調不良を感じたことがあるとか、そういったことを学校なんかで子供たちにさまざまな、何パターンかありまして、それをアンケートをとって、声なき声を吸い上げていくという方法もあると思いますので、ぜひこの辺は慎重に検討していただきたいなというふうに思います。

そこで、次の質問に移ります。(3)各教育施設において、文書によるお知らせやポスターなど香害等の啓発や情報発信を継続的に行ってはどうか伺います。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）今回新たな視点をいただきましたので、そういったものですね、例えば私たちはその教員に対しては、香水や何かについてはかなり厳しく注意はしておりますし、そういった面を含めてこの幅を広げて、子どもたちにとってそういうのがあるかどうかということを慎重に、新しい目で見よういたしますし、また、その情報発信や掲示についてはまだ考えておりませんが、職員の間の中でそういう注意は喚起をしてみたいと思っております。以上です。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。ぜひ、前向きに検討していただきたいんですけども、全国に700万人という患者がいるわけですから、多かれ少なかれ、必ず岩沼の中にもこの病気に苦しんでいるという方は潜在しているという前提のもとに、アンケートなりさまざまな形で声なき声を拾い上げていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いします。



もう1つ言うと、一例なんですけれども、学校において意外と聞くのが、教職員による鬱とかという病気を発症する先生方が非常に多いという話も聞きますけれども、これはまだ裏づけはとれていないんですけれども、もしかするとこういった香害という病気も、中でももしかすると関連しているのではないのかというお話も出ているようです。これは答弁は要りませんので、そういったことを考えて、菊地市長の公約の一丁目一番地にもある、誰もが安心して住み続けたいまち、この確立のためにも苦しんでいる方々をみんなでいたわり助け合う、そんなまちにしていきたいと思っておりますので、最後に市長の御見解をお聞きします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）大変認識不足のところがありまして、その香害という考え方がよく理解できていなかった部分があります。それで少し調べてみました。今の日本の業界の規制で成り立っているようなところがありまして、まだ具体的な、その数値化とか具体的なものは、規制、法律による規制がないんですね。ですから、それぞれで自主規制という形になっているんだと思います。ですから、学校も含まれてそういった、場合によってはぜんそくとかそういう部分に結びつくところがあるんでしょうけれどもね。さらに私も勉強させていただきますので、ありがとうございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）ぜひ前向きに、ごめんなさい。1つ忘れていました。今、小・中学生ということで教育長に答弁もらったんですけれども、未就学という部分でも、当然潜在しているのではないのかなと思いますので、いわゆる保育所等々について、特に未就学の子どもたちは自分の口から発信するということがまだまだできないわけですので、その辺もしっかりと調査のほうを検討していただきたいということで、次の大項目3に移ります。

3、農福連携について。

現在、国が進めている一億総活躍プランに盛り込まれている政策の1つとして、農福連携があります。農業の高齢化に伴う労働力不足という大きな問題を抱える農業分野と、障害者等の就労の場の確保を求める福祉の分野の連携として注目されています。障害者にとっては、能力を発揮して社会に参加し、経済的な自立につながり、また、土に触れ植物を育てることで、精神的にも肉体的にもよい作用をもたらすと期待されています。

農業と福祉における双方の課題を解決しつつ、双方に利益があるウイン・ウインの関係を模索してつくり上げていくことがこの農福連携の目的であります。障害者等の就労の場の確保や農山村の活性化など、活力ある地域づくりにつながる事業が各地で取り組まれています。

昨日の国会でもこの農福連携について質問されていた国会議員がおりましたが、私も実は今インターン生を受け入れておりまして、インターン生と一緒に市内のいろいろな施設にお伺いしてお話を聞かせていただいたり、一緒に作業を体験させていただいたりということをしていただきました。きょうは、傍聴席にもその施設の利用者や職員の方も来ておりますので、そんな皆さんの願いの1つでもあるこの農福連携であります。そういったことを鑑みて質問のほうに移ります。

(1)農福連携について、見解を伺う。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）農福連携につきましては、議員御指摘のとおり、福祉分野、そして農業分野双方におきましてメリットを生み出す可能性が大変高い取組であるというふうに考えております。さらに、全国的にその動きが広まっているというふうに認識しております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）これ、3月1日のまた新聞の記事なんですけれども、障害者が生産に従事ということで、「農福連携PR、JASに新基準」という項目で1日の河北新報にも載っていますが、JASというのは日本農林規格のことであります。こちらの団体が、障害者が生産にかかわったことを示す新しい基準を設けたという発表でした。障害者が農業や漁業にかかわる農福連携の理解促進や就労機会の拡大につなげることが目的で設けられたということです。いわゆる、例えばですけれども、生鮮食品、野菜とかそういったものに

「農福」という言葉のシールを張って、消費者の方は「あ、この商品は障害を持った子たちが就労を通じて生産した商品なんだな」ということを伝えるということでもあります。これについても、早ければことしの夏にも導入されるという方針で進められているということをお聞きしました。このような流れを踏まえて、次の質問に移ります。

(2)農業と福祉とこれまで別々の立場にあるこれらの分野を連携させることについて、課題をどう捉えているか伺います。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）現在、市に対しまして、この農福の相談がほとんどないというふうな状況にあります。これは農福連携の考え方、これがまだ事業主体となり得る方々に広まり方が足りないというのが1つの理由かなというふうに考えております。したがって、これが課題だというふうに理解しております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）ごめんなさい。今、聞きそびれたんですけれども、何が足りないと言ったんです。たっけ。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）農福連携の考え方が事業主体となる方々に広まっていない、これが課題であるというふうに考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）そうですね、確かにそれもあると思います。考え方が足りないと。今、相談が今のところないと。先ほどの香害については、化学物質過敏症については、今のところ相談がないというお話でした。1番目のこれからの防災という部分では、住民みずからが情報をとることが必要だというお話をさせていただきました。行政としても、行政側から声なき声、こういった地域の声を、情報を吸い上げるという姿勢も大切ではないのかなというふうに私は考えますが、その辺の考え方をお聞かせください。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）議員おっしゃるとおり、農福連携の話に限らず、市側での情報発信というのは大変大切なことだと思っております。農福連携につきましても、市だけではなくて国、県、さまざまところで発信していますので、それを理解していただけるような努力を今後とも進めたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）ぜひ、みずからですね、なかなか業務が多忙で大変だと思いますけれども、地域に足を運んでいながら、地域の声を吸い上げていただきたいと思います。課題の1つに、こんな話を聞きました。障害者施設側では、就労の場、屋外就労の場として畑を耕したり、野菜をつくっているんですけれども、そういった耕作地をもう少し広げたいとか、そういう考えもあるんですが、なかなかその福祉団体側が農地を広げるという部分がハードルがあるようで、一方、中山間地農地については、耕作放棄地というのが非常にたくさんあると言われているのが、今の岩沼でもそういった現状があります。なかなかこのマッチングができない。非常に、そんな難しいことではないと思うんですね。ですので、そういったことの現場に行ってみないと、なかなか出てこないのかなというふうに思います。農家の方が、農業従事者の方が、「うちの耕作放棄地があるんだけど、何とかならない」となかなか役所にも相談しないと思うんです。そういったことが私は言いたかったんですけれども、その辺についての御見解をお願いします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）農業のほうの分野でも、議員おっしゃるとおり耕作していない土地というのは確かにあります。それを有効に使ってほしいというふうな思いもありますので、ぜひ農福連携等の方法等で有効活用できるような方向に進められたらなというふうに考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）ぜひお願いします。次の質問に移ります。

(3)農福連携は、持続可能な事業であることが必要であるとするが、このことについて行政としてどのよ

うな支援が必要と考えるか伺います。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）先ほども一部申し上げましたけれども、まずは福祉側、それから農業側の理解をさらに深める。これがまず第一だと思います。さらに、よいパートナーを見つけるマッチング支援が、支援の中では最も重要な支援になるのかなというふうに考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）そうですね。マッチング支援、いわゆるコーディネートという部分でも言葉が合うのかなと思います。ぜひ、しっかりとコーディネートしていきながら、地域の活性化につなげていただきたいと思います。

最後の質問に移ります。(4)当市もみやぎ農福連携推進ネットワークの構成員となり、農福連携を推進してはどうかと思うが、見解を伺います。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）昨年10月に第1回目のみやぎ農福連携推進ネットワーク会議、これが開催されております。実は当市のほうでも会議には参加しております。ということもありますので、検討させていただきます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）昨年11月のネットワーク会議、農福連携推進ネットワーク会議、そうですね。残念なことに、岩沼市だけが構成員名簿のほうに載っていないという残念な結果が出ておりますので、やはりこういったところからも、行政側として農福連携一緒にやりましょうよと、地域の方や障害者施設に声をかけていくということが必要なのではないのかなというふうに思います。ぜひ、前向きに検討していただいて、御検討をお願いします。

今回は、これからの防災対策、化学物質過敏症について、農福連携と、非常に多岐にわたり質問を行いました。いずれも情報化社会の中でコミュニティの大切さというのを考えさせられる課題だと、話題だというふうに思います。情報を受ける側、発信する側、これ双方において言えることだと思います。行政側からも発信する、そして市民側からも情報をとる。逆にまた、行政側からも地域の情報を吸い上げるということにより一層邁進することを願ひまして、私の質問を終わります。

○議長（森繁男）2番菊地忍議員の個人一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は10時55分といたします。

午前10時45分休憩



午前10時55分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

5番佐藤淳一議員の個人一般質問を行います。発言席において発言してください。5番佐藤淳一議員。

〔5番佐藤淳一議員発言席〕

○5番（佐藤淳一）皆さん、こんにちは。5番、岩沼政策フォーラム、佐藤淳一です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って質問いたします。

本日は、多数の傍聴者の方がいらっしゃっております。もちろん、この質問のやりとり、そして答弁のやりとりを皆さんに聞いていただきたいというのがありますけれども、何よりもやはり私と市長のやりとりで市長の顔がどれだけ変わっていくのか、それぐらい鋭い質問をしたいと思いますので、傍聴席の皆さん、御注目をお願いします。また来たいと思えるような、そんな質問をしていきたいと思ひますので、よろしく御願ひいたします。

今回は、平成31年度予算についてと市民交流プラザの現状と起業支援、交流人口拡大についての大きく2

つを質問してまいります。

過日の予算説明会、さらには議会冒頭の施政方針で、平成31年度予算案についての説明がありました。その中で、厳しい財政状況であっても、人口減少、少子高齢社会への対応への取組について、市を挙げて全力で展開していくということが述べられ、さらには4つの重点施策の着実な推進によって、地域コミュニティの活性化、地域力の向上促進についても述べられました。また、予算編成に当たっては、先ほども申しましたが、大変厳しい財政状況ではあるが、緊急性、必要性及び経費節減といった視点に加え、施策の重点化を図ることにより、効果的な財源配分となるように努めたとありました。

そこで、まず1点目、予算編成について質問してまいります。

(1)予算編成の基本的な考え方と流れについて。①平成31年度予算編成の方針についてお伺いします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）31年度の予算編成の方針でございますが、まず1点目は、復興から早急に脱却するという大きな目標を掲げております。できるだけ財政規模を縮小していきたい、岩沼の持てる力に早く合わせていきたいというのが大きな柱でございます。そして、31年度の復興以外の事業に当たっては、いわぬま未来構想のリーディングプロジェクトの着実な推進、そして地域コミュニティの強化ですね。これがベースでございますので、市民の皆様と一緒にコミュニティをしっかりとつくった上で行政を展開していきたいということです。それから、あとは事務的になりますが、財源の重点化になります。あと、新規事業の評価。新規事業についてはしっかりと議論をして事業化をさせていただきました。そういった基本的な考え方のもとに31年度の予算編成を行っております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）ただいま財政規模の縮小に向けてということと財源の重点化、そして新規事業に関してはきっちりと精査して今回事業化をしていったんだという話がありました。施政方針演説でもありましたように、いわぬま未来構想計画期間の6年目、折り返しの年であり、既に実施している事業の見直し、精査を経て将来都市像を実現するために必要な各種取組を加速させていくと、先ほどもありましたが施政方針で述べられました。そのための施策があり、各事業があり、また、その予算が組まれているものと考えますが、予算を編成するに当たり、将来の岩沼像、目指している岩沼をどのように考え、新年度予算を組んだのか、市長にもう一度お伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）基本的には、今住んでいる方々に対して安心感、そしてここで住んでいてよかったと思えるようなまちをつくっていききたいというのが大きな目標でございます。中でも、非常に最近、防犯とか、あるいは災害、こういったものをまず優先的に取り組んでいった中で、やはり岩沼の住みよさというところを実感していただけるようなまちをつくっていききたいというような考え方でございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）今回の代表質問も含め一般質問の中でも、防犯であるとか、災害であるとか、その辺についても質問はあったんですけども、人口減少、少子高齢化に対応するためのまち・ひと・しごと創生総合戦略による取組が行われている旨も、施政方針のほうで述べられました。予算編成に当たって、先ほどもありましたが、今住んでいる方々が安心感を持って暮らしていけるようなそういう取組をしていきたいという市長からの答弁がありましたけれども、これまでの創生総合戦略の事業について、どのように分析し、予算案に生かされたのか。細かく言いますと、人口減少への対応は、以前の答弁にもあったかと思うんですけども、積極的に人口増を目指すものではないというふうな感じで私は受け取っていたんですけども、そのあたりに変わりはないのか、市長のほうから答弁をお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）どんどんどんどん質問の枠外に飛んでいくような形になりますが、せっかくの機会ですからお話をさせていただきますけれども、我々はまち・ひと・しごと創生総合戦略をつくらせていただきました。これは地方創生という大きな国の事業の枠の中で活動していくという事業でございます。これには大事

な財源が含まれておりますので、それを積極的にとっていきこうと。とった限り、その予算でどういう目標を達成するかというのが大きなポイントでございます。国が言っている事業は人口対策ですね。人口減対策に資するものをまず第一義的に選ぶ事業として認めるよという考え方でございます。それに、最近にあってはもう、経済、地域の活性化、経済も含まれてきたという流れがございますので、その大きな流れに従って総合戦略を進めていく必要があるんだろうという思いがありますので、以前の人口減対策から少し経済対策にも国が力を入れていくということで、31年度予算案の中にも国は1兆円の予算規模で組んでおりますので、それをとりにいくということも大きな目標達成のための手段の1つでございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）国のほうでも1兆円の予算が組まれていると、これも施政方針のほうでありました。人口対策と経済への対策、この大きな2番目の質問でもそれは絡んでくる部分だと思うんですけども、その両立を目指してやっていくという今市長からの話だったと思います。そこは今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

予算の編成は、当該年度予算の執行中に行われるため、決算と予算編成時期のずれは多少は多分あるんだとは思いますが、流れとしては、決算があって、事業評価で、予算編成方針が決まって予算要求、そして予算要求の査定、さらには予算案の決定という予算循環に基づいて行われているのが、私がホームページなど調べたところ一般的なのかなとは思いますが、②本市の予算編成の流れについてお伺いします。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）予算編成に当たりましては、31年度の予算の場合ですが、昨年10月16日付で平成31年度の重点施策を示した予算編成方針を発出し、各部局からの予算要求、各部局に対する予算のヒアリング、それに対する査定、そして査定に対する復活も含めまして、本年1月21日に予算案を策定したところでございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）それでは、続いて、各事業の評価が査定という話がありましたが、どのように行われ、どう生かされているのか、伺ってきたいと思います。

（2）継続されている事業（予算）の事業評価について、①事業評価（事業の見直し・精査）査定ですね、はどのように行っているのか、お伺いします。

○議長（森繁男）遠藤大輔政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）現在推進中でございます既存事業のうち、あらかじめ評価対象として選定した事業について事務事業評価を行いまして、維持、縮小、統合、廃止などの各事業の方向性を判断しております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）その評価対象となる事業というのは、どういうふうにして選ばれているのか、選定しているのか、あれば教えてください。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）事前に行行政改革推進本部のほうで対象事業を選定しまして、それを引き続き評価をするというふうになっております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）以前、その評価の仕方ですとか、その辺は詳しく聞いて、その中身というところでもレクチャーというか受けたことはあったんですけども、その辺はしっかりされているんだというふうに私は思っておりました。ただ、行政に限らず、伝統的な日本企業にとっても、一度始めた事業をなかなか失敗だったと認めることや、さらには中止することに関しては、大きなパワーが必要だと言われてます。事、縦のつながりであるとか、団結力の強い日本的な家族のような企業であるとか組織では、前の担当者がやり始めた事業を中止することなどはばかられるのかもしれない。しかし、しばみ始めてきた人口や高齢化の進む環境では、そんな余裕はなくなってきております。だからこそ、本市の新年度予算でも経費節減や施策

の重点化が掲げられ、事業の評価が行われているのではないかと私は思っています。

そこで、②事業評価によって見直された事業（中止・減額など）はあるのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）議員御指摘のとおり、なかなかその末端自治体では即座に廃止というふうなのはなかなか難しいんですが、ただ、今回、平成31年度の予算編成に当たりまして、事業の統合に伴いまして廃止した事業、こちらが4事業ございました。このほか、実施計画の調整作業の過程で、財政計画上、一部の事業において事業費を削減するのもございました。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）例えば一度設置した施設に関連する事業であるとか、市民生活に直結する事業が多いことなどから、簡単に見直しを厳しくすべきですとは私のほうからもなかなか言いにくい部分もあるんですけども、事業の中止、予算の減額などが行われた事業、今回は例えば事業統合であるとか、財政計画ですかね、見直しがあったということなんですけれども、実際、事業を進めてみて、これちょっとまずかったのかなというか、ちょっと思った方向とは違う部分があったのかなという形で中止や減額になった事業はあったのか、その辺あればお願いします。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）そういった視点による廃止といったものはございませんでした。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）なかなかやはりその辺の査定というか、厳しくするのは難しい部分もあるのかなと思いますので、ここはそこまでにして、次の質問に移ってまいりたいと思います。

## 2、重点施策と事業について。

(1)平成31年度予算案の重点施策、次世代を担う子どもの教育環境づくり、地域で子育てできる環境づくり、健康で生きがいを実感できる高齢者の元気づくり、安全・安心で快適なまちづくりで、それぞれのリーディングプロジェクトは何か、お伺いをいたします。

○議長（森繁男）石垣茂総務課長。

○総務課長（石垣茂）31年度におきましては、教育環境づくりでは、小中学校施設改修事業並びに小中学校支援事業などがあります。子育て環境づくりにおきましては、保育所運営事業並びに子ども医療費助成などがございます。また、高齢者の元気づくりにおきましては、地域支援事業、高齢者交流サロン推進事業などがございます。安全・安心まちづくりにおきましては、防犯カメラ設置補助事業並びに（仮称）西部地区防災コミュニティセンター造成事業などがございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）予算説明会のほうでいただいた資料の中の大まかに出ているその主要な事業の中から、私も多分このあたりが今回の重点的な施策の中のリーディングプロジェクトだろうなどは思っていたんですけども、ここで市長にお伺いしたいんですけども、4つの重点施策が挙げられておりますが、市長としては4つに絞った重点施策のうち、さらに今回どの施策を最も重視したかったのか、そしてその具体的な事業はどれだったのか、お伺いをいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）31年度の重点施策として4本の柱を立てたわけで、その優先順位をどのように生かしていくかということだと思いますけれども、私は次世代を担う子どもの教育環境づくり、これをまず充実させていきたいと思っております。少子高齢化、高齢化は後なんですけど、少子化の中で子どもたちの教育をしっかりやっていきたい、環境も整えていきたいという思いがございまして、岩沼も例外なく子どもさんの数が減ってございまして、これらはぜひ減らないようにという思いもあるわけでございまして、魅力的な岩沼の教育を打っていければなとそう思っておりますので、具体的な事業については、これから教育委員会ともまたさらに詰めていくわけでございまして、学校の環境づくりですね。教育環境づくり、遠藤企画課長も言ったように、いろいろ設備を、総務部長ですね、言ったように、設備を整えていきたい。それから、教育

要領の見直しが一方であるわけですね。10年に1回ですね。これにも新しい教育分野が入ってきますね。英語とか外国語に対する部分がどんどんどんどん入ってきます。世の中の動きももうグローバル化してきて、まさに外国語として英語をまず身につけるということが大切なんだろうと思いますので、そういった新しい分野についても力を出していきたいというのが一番ですね。これを第一に考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）少子化で子どもが減少していると。減らないように何とかしたいという市長の考えがありました。先日の答弁でも、教育長のほうから、岩沼は指導助手の配置がほかの自治体よりも進んでいるという答弁がありました。そういった意味では、岩沼の教育環境、次世代を担う子どもの教育環境づくりというのは、また今年度の予算でもさらに補完されて、ほかの自治体にも誇れるものだと思うんですけども、それによって市内への人口流入などのような積極的な攻めの効果を求めるのか。何度もこれくどい質問なんですけれども、現状を維持し、今住んでいる市民の幸せを求めるのか。高めるのか。それとも、両立していくのか。その辺、市長どのようにお考えなのか、お伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）これは毎月のその人口を私は毎月チェックをさせて、毎月ですね。出生と死亡と出入りも含めて、市外へ出た方、入ってきた方、そういったものを注視している中で、やはり出生数については360人ぐらい、年間ですね。それぐらいに今落ち込んできているわけです。ピーク時には500近くあったわけなんですけれどもね。これが、例えば成人式にはどのぐらい岩沼に来るんだろうというような、その出生数に対して成人を迎える市民の数をチェックする場合、成人式に該当する方のほうが多いんですね。これは裏を返せばほかから来ているということなんです。岩沼で生まれた方はどんどん市外にも出ていくし、逆に入ってくる。その社会動向を見ていくと、岩沼は住みやすいというところが子どもさんの数をふやしていくポイントだろうという分析をしておるんですね。ですから、出生数としては1.43ぐらいで厳しい状況なんです。1.46ぐらいですかね。ですから、2人にも及んでいないのでどんどん減っていくと。子どもさんの数は減っていくというところで、あとはほかから入っていただくその場合の条件を整えていって、岩沼の教育のよさをアピールしながら人口を確保していきたいと、そういった考え方がございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）確かに出生率が1.43、夫婦2人で1.43だと、もう減っていくだけなんです。2を超えないとふえないということで、出生率とかそういう部分では死亡する方のほうが多いので、どんどんどんどん減っていくという、ただ、今の答弁を聞いておりますと、岩沼はやはり魅力があるというのは市長もお認めになっている。我々もそこはもう本当にポテンシャルが高い自治体だというのは思っております。ただ、やはり教育のよさ、あるんですけども、それが意外にこう、ほかの自治体に住まれている方にアピール、今アピールしていきたいという市長のほうからお話があったんですけども、アピールが余りされていない部分がうまく、そこが多分行政の一番苦手な部分といえましょうけれども、アピールがちょっとうまくいっていない。そういう政策というのはなかなか行政の中で取り組まない部分なので難しいとは思いますが、そこは今後さらに考えて、自信を持ってアピールしていって、どんどんどんどん転入者ふやしていただきたいと思っております。これは要望ということでお願いいたします。

(2)新年度予算案で緊急性・必要性が特に高いと考え計上された主な事業は何かお伺いします。

○議長（森繁男）石垣総務課長。

○総務課長（石垣茂）緊急性・必要性が特に高いものとして、岩沼市土地開発公社の解散を視野に入れました公社保有地の買い取り、並びに住民票等のコンビニ交付事業。また、児童・生徒とその保護者を支援するための子どもの心のケアハウス運営事業。また、犯罪抑止に配慮いたしました環境整備に係る防犯カメラ設置補助事業などが緊急性・必要性が高いものとして計上しております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）わかりました。はい。今回の私の質問もネットで録画中継をされております。ここまでの答弁で、新年度予算について、大まかには本日の傍聴者の皆様にも理解してもらえたものではないかと思

ますが、市民にとってはもっと簡単に、直観的に新年度予算はこういうイメージの予算なんだというのがあっていいのではないかと感じます。そこで、(3)新年度予算にキャッチフレーズをつけるとすれば、どのようなものになるか、お伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）いわゆるキャッチフレーズということなんですけれどもね、私の思いとしては、「住みたい、住み続けたいまちづくりの基礎づくり予算」だと、そんなキャッチフレーズになるかどうかわかりませんが、そんな思いが強い予算でございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）私、今聞いて、わかりやすいキャッチフレーズだなと思ったんですけれども、何か「ええっ」とかいう声も聞こえますけれども、わかりやすいと思います。もし、余り政策とは関係ない部分もあるとは思いますが、親しんでいただく市役所、そして議会ということを考えると、こういう質問があってもいいかなと思いましたので、今回この質問を入れさせていただきました。ありがとうございます。

次の質問に移ってまいります。3、市民要望と予算編成の透明化（見える化）について伺ってまいります。

(1)地域の要望など市民生活に密着した事業について。①地域や市民の要望は何件程度あったのかお伺いします。予算編成の透明化という質問でございますが、岩沼の予算編成が透明化されていないということではなくて、さらなる透明化を検討していただきたいということで、この質問でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）要望等につきましては、集約を行っていませんので、具体的な数字は把握しておりませんが、各部署、各担当部署におきましては、町内会でございますとか各種団体などから要望や御意見をいただいているものと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）市民にとっては同じように感じるほかの要望が事業として予算化されていたり、自分の要望の行方もわからないような状況に、そういうことはないと思いますけれども、あるとすれば、日ごろ市民と協力してさまざまな活動や事業を行う自治体としては、なかなか今後の行政の進め方としてもリスクがあるのではないかと思います。そこで、②要望の優先順位をどのように精査し、予算案化しているのかお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）要望などにつきましては、地域、市民の皆様が一番身近な担当部署が仕事をしておりますので、要望をいただいた内容を担当部署が現地の確認やそれぞれの事業などの調整を行って、優先順位をまずしっかりと判断をして、そしてそれを財政担当のほうに要求を行っている。その後その財政担当の部局のほうで各担当部署のヒアリングを行いまして、そのヒアリングの中で市全体の優先順位をつけさせていただきます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）市役所の内部のほうで行っているその優先順位づけというのは、大きな問題は私もないと思うんですけれども、ただ、なかなか日本の民主主義といいますか、その問題点の1つとして、政策や事業の採用に当たって、どうしても声の大きな団体であるとか個人に引きずられて、その結果、一見非効率でアンフェアな予算づけが行われているのではないかなというような市民の皆様からの御意見もございます。予算の効率化や公平性よりも、やはりどうしても入ってくる意見、大きな意見、ノイジー・マイノリティと言うとちょっと言い過ぎですけども、クレームを抑えるようなことを目的としたような予算づけがなされているような点も、これは岩沼のことというより、一般的にそういうふうに1つの問題とも言われております。そこで、(2)予算編成の透明化（見える化）へのさらなる取組について伺ってまいります。

①予算（税金）を最適配分するため、また今後厳しさを増す財政について市民に理解を深めてもらい、地域コミュニティの維持や協働を進めていくためには、予算編成のさらなる透明化が必要ではないかと考えま



す。市民からの意見を広く伺い、それぞれの要望をフェアに判断できるような取組について検討していつてはどうかと思いますがどうでしょうか、お伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）市民の要望、御意見などにつきましては、先ほど申し上げましたように、一番身近な担当部署がお伺いをして、それを財政担当がヒアリングで把握していくというやり方でございますので、ただいま議員からお話のありました声の大きなところの精査はできていると、十分市としては考えているところなんです。まずもってその見える化でありますとか透明化の部分なんです。予算編成作業というところは本当に市の大事な意思形成過程、意思を固めていくという段階の情報でございますので、その情報の出し方というのは本当に慎重に行わなければならないというふうに考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）その部分は私もいろいろとレクチャーをいただいて納得しているというか、存じ上げております。ただ、さらなる透明化ということでここからもうちょっと伺っていくんですけども、私たちが市民から選ばれた議員として、できる限り市民の声を行政に届けるために日夜努力しておりますが、やはり4万4,000市民全ての声を聞くことができているというようなことはなかなか断言もできませんし、難しいのではないかと感じております。現在でも行政側として市民の要望や意見を聞いているのは、今も伺ったとおりレクチャーされて、私も理解しております。ただ、どちらかといえば、届けられる声やみずから意見をぶつけてくるような、行政に対して積極的に意見を述べる、いわゆる大きな声というものが比較的行政に届きやすいように感じております。そのほか多くの市民、大多数を占める市民の声、静かな大多数の声と言われるものは届きにくく、切実な願いとしてあるにもかかわらず、声として上がることすらないのではないかと感じております。そういったことも考えての先進的な取組を行っているのではないかと推察できる自治体がございます。今行っている岩沼市の取組、それは間違っていない。ただ、さらに透明化を進めるために推進している自治体が、四條畷市、京丹後市、岡山市などがございます。

四條畷市では、市長と各地区での意見交換会の動画をノーカットで公開するという取組を行っています。全ての要望がホームページに掲載され、全てのそのやりとりをネットで見ることができます。また、京丹後市におきましては、予算説明書に関しては、これは法律で決められて、各自治体必ず出さなければいけないんですけども、それだけでは市民がわかりにくいということで、「わかりやすいことしの予算」という名前で、市民にわかりやすい予算説明書を作成しております。これは、この宮城県で言うと、今も継続しているかどうかわかりませんが、以前、お隣の柴田町で「わかりやすいことしの予算」という冊子が出されておりました。また、岡山市では、先ほど言ったその予算の要求状況や主要事業要求の資料、さらには査定の状況など、まさに予算のそのど真ん中の部分、先ほど総務部長がおっしゃった部分では、なかなかそれ出すのはちょっと難しいんじゃないかというふうな私提案方したんですけども、その透明化を進めております。

本市も、ほかの自治体と比べて決してその透明化の部分でおくれをとっているというふうには思っておりませんし、十分自信を持っていただいてもいいのではないかと感じていますが、やはり予算の歳入の大きな柱でも市税などは市民の皆様からの税金ですので、先進自治体をこれからも研究していただければと思います。これは答弁があればいただきたいんですけども。はい、お願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）大変大事な視点でございますので、私もできる限り市民の皆様にご説明を申し上げたいという考え方は同じでございます。今、市がやっている中身をちょっとお話ししますと、1年に1回ないし2回は地域の方々と話し合いを持つという機会を持っております。ですから、町内会長さんだけではなく、一応町内会長さんを中心に、何か御意見、要望等ありますかということで、予算を説明しながら意見を聞いていつて、そこで出たものは次の予算あるいは急ぐものについては補正予算という形になるんでしょうけれども、説明をさせていただいております。ただし、皆さん、地区の皆さんお集まりのところ、各地区やるというわけにもちょっとなかなかいきませんのでね、町内会長との懇談会、それから区長さんに対しても予算を説明してございます。それも議会の審議が終わった後、決まった中身については決まったの

はこうですと、この中身を聞いて、また新たな意見があれば聞いて、次にまた反映させていくという、そういう流れをつくってございますので、できる限り多くの意見を反映させていきたいという気持ちはございますので、ほかの自治体と同じようにというのはちょっと難しいものですから、それはできる限り努力をさせていただきますと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）そうですね。私もその難しい部分は大変理解できます。さまざまな周辺環境の状況によって、今、私のほうで出した先進自治体のほうではこういう状況になったという部分もありますので、そしてまた、今回の予算書の中を見た限りでは、市役所の人員の数もかなり減ってきているという部分があって、ここまで対応していくのは厳しいのではないかと思いつつながら、私、これをちょっと提案させていただきましたが、できる限り、今の市長の答弁ですと、前向きに進めていきたいと、できる限りやっていきたいということですので、今後とも取組を進めていただきたいと思います。

それでは、次の項目に入っていきます。4番、健全財政の維持にどのように取り組んでいくのか。

(1)予算案では、震災前に比べて予算規模が拡大しているにもかかわらず、自主財源の割合が低下しているが、今後の見通しについてどのような見解を持っているのかお伺いしますと質問をしております。この部分で、自主財源の割合が低下しているという部分なんですけれども、実際はそこまで低下していないと多分お答えになると思うんですけれども、繰入金、基金の取り崩しと諸収入、土地開発公社の事業資金貸し付けと元利収入の今回伸びがあって、一見自主財源が増加しているように、一見といいますか、見えていると思います。実際のところ、自主財源の中心部分の市税収入に関しては、若干伸びてはいるものの、震災前の平成22年度予算、ちょっとひといてみましても、比較しても3億程度の伸びであり、予算合計の伸び、31年度予算案の歳入合計184億900万円から22年度予算の162億6,652万4,000円を引いた分の21億4,247万6,000円は、おおむね繰入金の伸びであると捉えられます。今回の予算案が、将来の備えとして積極予算を組んだということで評価することもできますが、その辺どのような見解を持っているのかお伺いします。1番です、(1)です、はい。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま議員からお話ございましたように、自主財源比率といたしましては、前年度と比較すると下がっているということでございますが、この関係はただいままさに議員から御説明がありましたとおり繰入金の関係がございまして、復興交付金基金からの多額な繰り入れが今年度は少なくなっているということで、率的に見ると下がったような形に見えるということでございます。今後も、大きな事業があって基金からの繰り入れがあったりすると、その関係で前後はしてくると思うんですが、自主財源の状況といたしましては、税収のほうも安定してきているということもございまして、安定の状況が続くのではないだろうかという見通しを持っているところでございます。また、そのように努力していかなければならないと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）先ほど話した21億4,247万6,000円は、先ほども言いましたけれども、財調の取り崩し約12億、施設保全整備基金の取り崩し約8億、そして震災関連基金、震災復興基金、東日本大震災復興交付金基金の取り崩し約3億円で、これは毎年のように使いながらも積み立ててきていた基金を、今回も積極的に活用した結果であるとも言えますけれども、その点はちょっと今回財調の取り崩しが12億と大きかった部分もあると思うんですけれども、今後どのように影響すると考えているのかお伺いをします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）財政調整基金につきましては、当然財政の不足額を補うということで基金を活用させていただいているわけですが、今年度の分析につきましても先ほど議員お話しになりましたように、緊急な事業の部分の不足部分を補っているという部分がございます。それで、今後の財政状況ということも、財政の平準化を行いながら、財政調整基金の繰り入れにつきましても、将来を見据えた形の繰り入れを行っていくということで、基金についてもしっかりと運用させていただきます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）はい、わかりました。復興事業などもあった影響もあると思うんですけども、30年度では、普通建設事業のうち、議案第26号の資料からなんですけれども、補助事業費の割合が高かったんですけども、今回の予算案では単独事業費かつ一般財源での事業が増加しておるように書いております。これです。議案第26号の資料ですけれども、まさに緊急性・重要性が高い事業をどうしても行わなければならない、そのため単独、つまり市だけで事業を行ったというふうにも理解できるのではないかと考えますが、この辺ちょっと説明いただきたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）予算の説明のときも申し上げました今年度の新規事業の中で、市単独で進めなければならないもの、西部地区のコミュニティセンターの建設でありますとか土地開発公社の用地の買い取りでありますとか、そういう部分には市単独の基金の中から繰り入れをせず対応をしていくと。それは今年度、31年度にしっかり対応しなければならない部分として考えておるところでございます。

基金残高の関係で申し上げますと、現在の基金残高のほうが、今年度の31年度予算で申し上げますと35億円程度の財政調整基金の基金残高ということで考えておりますが、この中に復興関連の部分も含まれているということでの35億円でございますが、それが消費されていく中で、未来構想のその最終年度である35年、平成35年まで考えても、しっかりと財政調整基金の残額を保持しつつ、行政運営をさせていただきたいと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）先ほど市長、総務部長からありました緊急的な事業ということで、今回蓄えてきたお金、財政調整基金、施設保全整備基金や震災絡みで国から交付されて積み上げてきたお金を取り崩して今回の予算を組んだと。その結果が震災前の予算を上回る規模の予算となっている。それを組み入れたのだと言えるのではないかと考えますが、(2)公共施設の老朽化や高齢化などで財政はさらに厳しさを増していくものと考えます。これは何度も私も質問しているんですけども、将来の備えについてどのように考え対応していくのか、お伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）公共施設の長寿命化対策につきましては、ただいま議員からお話ございましたとおり、施設保全整備基金の積み増しを進めていくとともに、事業費の平準化を行ってしっかりと対応してまいりたいと考えておるところでございます。また、伸び率が大きい扶助費につきましても、自然増や国の制度の改正などにより年々増加することが見込まれるという大変厳しい状況が予測されておりますが、これにつきましても新たな自主財源の確保ということになります。特にこれに対して特効薬というものが存在するわけでもなく、市としてしっかりと取り組んでまいると。そして、持続できる財政運営をしてまいりたいということだと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）ぜひ、持続できる財政運営に努めていかなければならないと思うんですけども、これも過去に質問させていただいたことがあるんですけども、平成28年3月に策定された施設の岩沼市公共施設等総合管理計画の中で述べられているとおり、「今後40年で新たな施設の整備は行わずに既存の公共施設を全て更新する場合、総額1,391.8億円から1,819.2億円の更新費用が必要になると見込まれます」とあります。この数字を導き出すツールは、当時国のほうから提供されていたと記憶しておりますが、国としては、多くの自治体が諦めずに計画を策定できるように、可能な限り更新費用に関しては低く算出されるように計算式を設定したのではないかとおっしゃっていただきました。既存施設の統廃合による費用の圧縮を考えても、やはり低いほうの想定でもかなり少な目に見積もられている可能性を拝受することはできないのではないかと専門家の意見も伺っております。また、本市に関しましては、いわゆる震災後に復興で施設が整備され、この計画の中ではその施設に関しては算定のベースには含まれていなかったと記憶しております。つまり、少なく見積もられていると言われているこの計画内の数字よりも、間違いなく多くの更新費用が必要となる

ことが皆さんにも御理解いただけると思います。

ただ、しかしながら、それでは本市の公共施設の持続的な維持管理は不可能ではないかということにもなりかねませんので、あえて単純化して、さらに緩い試算で想定するとすれば、今後40年間で1,200億円の更新費用で国がその半分を財政負担してくれると甘く、甘くと言ったらおかしいので考える仮定として、残り600億円、それを40年間で割ると年15億円の費用が必要になります。毎年財政調整基金と施設保全整備基金などを取り崩して15億円を捻出できればいいのですが、今の基金残高を見ると、二、三年で持続不可能な計画となってしまいます。

先ほど言ったように、扶助費はもう容赦なくふえてくると。その中で、さあ、どうするのか。ただ、それでもやはり真面目に積み立てていくしかないと私は考えるんですけども、それでも追いつきそうにもない。それでも使いながらしっかりと積み立てていかなければならないと考えますが、この点は市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）先行きをどう見ているかということになるんだろうと思いますけれども、事業を進めるに当たり財源確保でその事業を進めた結果、次のランニングコスト等々考えて、それに見合うだけの税を確保していこうと。ですから、支出と同時に収入、歳入の分も、税収確保についてもやっていかなければならないと思っておるんですがね。その一番の近道はやはり企業誘致なんだろうと思います。景気にも大きく左右されるものですから、そのための変動の調整をするために、どうしても財政調整基金は必要だということですね。国も余り財政調整基金をため込んでだめだよという言い方もしていますので、それは適切に確保していく必要があるだろうと。ためることがいいことじゃなく、市民にどのようにそのサービス還元をしているかなんですね。ですから、財調の残高も大変気になりますけれども、やはり事業を推進して将来のランニングコストをしっかりと見て財政運営をしていく必要があるだろうと思っております。

できるだけ先に負担を延ばさないで、今やれることを、国の支援を受けてやれるもののタイミングを見てやっていく、時期、タイミングを図りながら、財源確保をしながらやっていくということが大きなポイントになると私は思っていますので、国の例えば強靱化事業が打ち出されますので、その内容を見ながら、我々としてそれを利用できるものとか、子育てとして新たにその待機児童解消のための政策予算を打ってくるので、そういったものをしっかりと利用しながら財源を有効に活用していくと、この視点が一番だと思います。ですから、多少は計画よりもずれるかもしれませんが、しかしながら、確実に財源を確保して、整備を確実にしていくところを私は重視しておりますので、税収を確保しながらできるだけ先に延ばさないで、そして国の支援する中身をうまく利用してやっていくということが、地味だと言われれば地味なんですけれどもね。余り華々しい形には打って出ない、利用できるものは最大限利用しようというのが今の考え方でございますので、またさらなる御提案をお願いしたいと思います。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）その時々でやはり国のメニューのほうも変わるので、それに合わせて整備をしていくというのは、私もそれ納得なんですけれども、やはり財政調整基金であるとか施設保全整備基金に関しては、きちっとある程度、いざというときのために将来に備えるためにも必要な基金ですので、しっかりと蓄えておかなければいけないというふうには私は考えております。

そこでお伺いしたいんですけども、その財政調整基金、施設保全整備基金の適正規模というのは、市長、どれぐらいと考えているか。将来的な予測と計画があればお伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）施設整備基金のほうは多ければいいんでしょうけれどもね。財調のほうについては予算規模の10%ぐらいなんだろうかな。ですから、適正な基金残高というのは、1割ぐらいという考え方でいけばいいかなという、そのぐらいの認識でございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）国のメニューを見ながらやっていくという、そうすると今回のような攻めの姿勢よりは若

干引いて、単独事業費が減って補助事業費がふえてくるというようなことにもなってきて、より健全な感じにはなっていくと思うんですけども、財調は予算規模の10%というところ、そこそこもうあるということで、ただ、その施設保全整備基金のほうが大きく問題になってくると思うので、その辺はあればあるほどいいということでしたので、しっかりと今後に備えて蓄えていただきたいと思います。

それでは、2つ目の項目に移ります。市民交流プラザの現状と起業支援、交流人口拡大について伺ってまいります。

1番、市民交流プラザの現状と今後について、こちらについて(1)なんですけれども、使用状況と今後の想定についてなんですけれども、①利用者数についてと②使用している団体や使用目的については、先日の質問で答弁がありましたので、割愛したいと思います。（「了解しました」の声あり）はい。

(2)市民から寄せられている声と今後の対応について伺ってまいります。①市民から施設の利用などについてどのような御意見を伺っているか、お伺いします。

○議長（森繁男）渡辺里美さわか市政推進課長。

○さわか市政推進課長（渡辺里美）市民交流プラザの施設を利用している方からは、「1階の交流スペースは気軽に使えて打ち合わせに大変便利」という意見や、「フリーWi-Fiが使えてよい」という意見から、一方、「施設の場所がわかりづらい」や「駐車場が少ない」などの御意見をいただいております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）そうですね。私も先日、見に行ったんですけども、確かに1階の交流スペース、平日の午後だったんですけども、たくさんの方がいらっしゃって、打ち合わせに使っているんだという印象がありました。その部分では大変いいとは思ったんですけども、今言われたように、その駐車場のスペースであるとか場所がわかりづらいつか、さらには後で質問していくんですけども、その起業支援について、いろいろな御意見を伺っております。

次に移っていきますけれども、市広報でのプラザ活用の呼びかけなどしていると聞いていますが、②今後の利用促進活動はどのようなものなのか伺います。

○議長（森繁男）渡辺さわか市政推進課長。

○さわか市政推進課長（渡辺里美）好評いただいております交流スペースなどを中心に、イベントなどを通じて積極的にPRしていくことで利用促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）先日もたしかそういうイベントがあったと思うんですけども、その利用の促進というか、その広報というのはどのような広報を行ったのか、もしわかればお願いします。

○議長（森繁男）渡辺さわか市政推進課長。

○さわか市政推進課長（渡辺里美）2月20日の「なかま交流プラス」というイベントのことについてかと思いますが、そちらのほうはまず広報を通じてPRしておりますのと、あと利用団体、交流プラザの利用団体等を通じてPRを行ってまいりました。いろいろ各種団体、口コミで広げていただく部分と、あとSNS、個人のSNS等で広めていただいている部分もありました。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）大変地道な活動をしているという印象だったんですけども、私そのイベントについて聞いたのが、たしか前日ぐらいに伺ったということで、それも口コミというか、口伝えで伺いました。そういう地道な活動もいいとは思いますが、今後もう少しこう、広報の方向を広げていくのもいいのではないかと思いますので、その辺よろしくお願いします。

次の質問に移ってまいります。2、起業支援、交流人口拡大について。

交流プラザ設置の大きな目的の1つとして、起業支援があったと伺っております。そこで、(1)交流プラザでの起業支援についてお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）市民交流プラザにおける起業支援は、チャレンジショップを設置することとともに、起

業支援に関するセミナーや相談会等を開催することで、起業意欲の醸成、新規起業を促してチャレンジショップの期間終了後に空き店舗対策事業等による起業へ向けた支援につなげていこうというものでございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）現在たしか4店舗、チャレンジショップには出店されていると思いますけれども、それぞれ皆様一生懸命頑張っておられると思います。その辺は私、評価するところなんですけれども、起業支援に関しては、今回答弁してもらっているさわやか市政推進課だけでなく、商工会であるとか商工観光課などの協力も得ているとは思いますが、起業支援を行っているほかの自治体では、もう本当に詳細にわたってマーケティングから接客、店舗内の陳列、レイアウトから資金調達まで、一貫した支援を行っているという、それが起業支援、チャレンジショップだというふうな、ネットではそういうのがありました。そういう自治体が多い中で、岩沼市の交流プラザでの起業支援はどの程度までの支援を想定し、そして実際に現在行っているのか。今、総務部長のほうからもありましたけれども、再度お伺いします。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）岩沼市のチャレンジショップにおいても、議員おっしゃった中身と遜色ないような支援は行っております。基本的には4店舗につきましては初めての方なので、レジの使い方から始まりまして商品の販売方法、接客、情報発信等について、まず課題の解決等を行っていただきながら、さらにその後の自立に向けて、必要があれば資金面とかそういうふうな相談にも乗っていくというふうな考え方でございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）相談には乗っているということなんですけれども、一生懸命本当頑張っているんですけれども、若干やはりその最終的に独立して店舗を構えるというような雰囲気には見えないような状況です。その部分はやはりサポートしていかねばいけないと思いますので、しっかりとサポートをしていただかなければいけないのではないかと考えております。そういうふうな形で進めていっていただきたいと思っております。

(2)市内ラーメン店が交流人口の拡大へ大変貢献していると私考えておりますし、行列ができていますラーメン店もたくさんございます。交流プラザでのスタートアップ支援、起業支援、チャレンジショップなんですけれども、なぜ飲食店を入れるようにしないのかという市民からの多数の意見があります。その点についてお伺いいたします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）市民交流プラザの施設名からもおわかりいただけると思いますが、この施設は「ひまわりのたね」と一緒に地方創生拠点整備交付金を活用して、プラザのほうは市民活動の拠点整備を中心に整備を行わせていただいているというところでございまして、チャレンジショップにつきましては、そのプラザの検討委員会におきまして、1階フロアをオープンスペースとして活用して、交流スペースを大きくしてというような御意見もいただいた中で、チャレンジショップのスペースなどについて検討した結果、あの形になったということでございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）ということは、検討した結果そうなったのであれば、再度検討すれば、飲食店を入れることは可能なのでしょうか。お伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）その関係でございますが、飲食店を入れるということになりますと、業種にもよりますが、ラーメン店であれば、かなりの香りが漂うということもありまして、施設のつくり方も全くもって変わってくると。あと、調理の用具についても大きく改修をする必要があると思っております。できないということではなくて、施設の運営につきましては、先月運営協議会のほうをスタートさせていただいて、今後の運営について、その皆様から御意見をいただいた中で、よりよい運営をしていきたいということで御意見をいただくことになっております。ただ、その大きく施設改修、10月にスタートしてまだ5カ月目ですが、大

きく施設改修というところは今のところ難しいのかなというふうに考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）今、運営協議会での話し合いということがわかりましたので、今後その辺で話が出れば、やっていけるんだなというふうには私は受けとめました。ラーメン店のおいがという話もありましたけれども、岩沼、それほど密集しているわけじゃないですので、東京のあの密集地でラーメン店があれだけあるんですから、決して不可能なことではないと思いますし、施策の一貫性という意味を考えると、今、岩沼はラーメン店を押し出して、その交流人口をふやそうとしているときに、なぜそのチャレンジショップ、起業支援のところでそういう飲食店を考えなかったのかと。その辺、ちょっとやはり矛盾している部分を私すごく感じますので、今後そういうのを考えていったほうがいいと思うんですけども、その辺積極的にやっていくという考えはないのかお伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ラーメン店につきましては、PR動画も仙台駅で流していただいて、岩沼市が「麵（面）食らう街」として大分有名になったというところは私どもも承知しているところではございますが、チャレンジショップ自体が駅前であることから集客力もあるのかもしれないので、あそこでラーメン店をすると、ラーメン店として成功するというのも十分考えられるとは思いますが、チャレンジショップの目的は、あそこで起業についての経験をしていっていただいて、そこから市内の空き店舗へ発展いただくということでございますので、あそこで成功するというのも目的ではございませんので、そういう部分も含めて、なぜできなかったのかということではございませんが、チャレンジショップの性格としてはそういうところをしっかりと考えて行ったものだというところでございます。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）あそこで成功するわけじゃないという今答弁があったんですけども、ちょっとわかりにくいんですけども、やはりあの場所というのは、岩沼の一等地だという市民の皆さんの考えが大変ありまして、また、目立つ場所にあつて、1階のあのスペースはさらに目立つ。そこがなぜか平日の昼間、チャレンジショップがやっているはずなのに、ブラインドとかロールカーテンが閉まっていたり、「ここ、やってんのかな」と。そういう何か日差しを入れたくないって、普通の店、余り日本酒売ってる店とかなら考えられるんですけども、きちんと接客とかそういう部分で指導されているのかという疑問も持たれますので、今後はさらにきちんと指導、指導といいますか、やっていただいて、しっかり独立できるように、もしうまくいけばあそこで成功して独立できるような形にしていきたいと思います。その辺、取り組んでいただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）最終的な目的は、総務部長もお話ししたとおり、自立というところを目指しております。昨年からはじめてまだ5カ月ということもありますので、これからまだまだ支援を行いながら、そういう方向に向けていきたいなというふうには思っております。ただ、チャレンジショップに入った方の考え方もありますので、その辺は十分に事業者の方と相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）施設をつくるといいますか、あそこに交流プラザをつくるという大きな事業をなし遂げたという点では、本当にすばらしい結果だったと思うんですけども、ちょっとやはり先ほども言いましたけれども、何を目指していくのか。そこがちょっと一貫性を欠いているという点で、今後きちんと市長のリーダーシップのもとで、あの施設ももっと有効活用できるようにしていただきたいと思いますけれども、その辺市長の見解があればお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）いろいろ積極的な御提案いただいて、本当に感謝を申し上げます。ラーメン店をつくるというのは民間にお任せしたいと私は思っておりますんでね。あそこは市民の方々が新しいビジネスにチャレ

ンジする場所だという位置づけで、やってみてダメだったらまた別なものをやるという、そういうできるだけあそこでチャレンジするわけですから、そういう位置づけだという御理解をいただきたいと思います。ですから、本格的にやるとなれば、自分でやっていただくということになるんだと思います。

そして、ブラインドが閉まっているということをちょっと気にされたようですがけれども、あれは中につるしびなどかいっぱいぶら下がっていて、色あせとかを防止するために暫定的に閉めたんです。確かにちょっとと思うけどもね。見えないと思うんですけれども、やはり市民の人たちがいろいろな事業をあそこでやっていただくのに必要な場所ですから、そういうチャレンジもしてもらって結構なんだと思います。ですから、余り結果だけを求めるということじゃなく、あそこで楽しみながらチャレンジして会合をして、それから市民の活動団体を支援する。情報提供も含めて、場合によっては資金調達の方法も一緒に考えるということも機能としては持っておりますのでね。あそこで華々しくやるということではちょっとないかなという意味で、できればそばにラーメン店もしあるのなら、そちらで開業してもらえばありがたいんですけども、地域一体でやはりあそこを利用していただきたいとそう思っております。

ですから、今後の使い方もぜひ関心を持って見ていただければと思います。私も積極的に行って、見て、どうなんだろうなという形で見ていますのでね。地域の方々のお話も聞いておりますし、地域と本当に密着していただければありがたいと思っています。

○議長（森繁男）佐藤淳一議員。

○5番（佐藤淳一）ちょっとやはりその辺、市民であるとか、私たちとの認識の差がというか、あったんだなというふうに今わかりましたけれども、これからも市民の皆さんの声を積極的に届けて、改善点があればここでまた提案していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（森繁男）5番佐藤淳一議員の個人一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時57分休憩



午後1時再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

15番飯塚悦男議員の個人一般質問を行います。発言席において発言してください。15番飯塚悦男議員。

〔15番飯塚悦男議員発言席〕

○15番（飯塚悦男）15番、岩沼政策フォーラムの飯塚悦男です。

外国人との共生について質問いたします。今議会、布田恵美議員、佐藤剛太議員も外国人労働者に関して質問しています。なるべく重複しないようにしたいと思います。

それでは、1点目、昨年12月8日に、出入国管理法改正案が国会で可決、成立した。これまで日本は技能実習生、日本語学校生など相当数の外国人を入国させたが、在留期間は最長でも5年以内というものが多く、国際交流や技術移転が目的であった。

改正法案の中核は特定技能の創設で、専門的、技術的分野に限定して就労が認められる在留資格を創設し、介護や外食、建設、農業など14業種で5年間、最大で約35万人を受け入れるといった従来の方針を一大転換する改正である。このことについて、市長の見解を伺う。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）これまでの学び、つまり技能実習から就労、つまり共生という形に変わったと思っております。非常に大きな法改正だと認識をしております。中でも企業としては日本人を採用したいという思いがあるかと思いますが、状況からして大変難しいと。やむを得ず技能実習生を活用するというのが実情であると考えておまして、今後、企業の動きなどもしっかり見ながら進めていかなければならないと思っております。



○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）今、全国の労働局では、外国人労働者のいわゆる相談する、労働時間、賃金問題に対応する相談コーナーは、26都道府県の34カ所しかないんですね。東北地方は仙台1カ所だけなんですよ。この法改正を受けて、多文化共生総合ワンストップセンターを全国に約100カ所設置すると方針ですが、地方自治体は施策もやらずに、人材などで財政面での負担が多くなるのではないかと思います。市長どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）国のこれまでの発表によりますと、本来決めなきゃならない役割分担が先送りされているというところの不透明さがございまして、ちょっと私も懸念しているところがございます。全国の自治体の中でも半分ぐらいはやはりそういったことで懸念をしているというのが実態でございまして、今後の推移を見ていきたいと思っています。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）いろいろな課題、問題であります。全国市長会で強く要望すべきだと思います。どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね。内容によりまして、まだ内容を具体的に示されていないものですから、その評価がまだできないと。先ほど議員がおっしゃられたように、今後の負担が求められるのではないかと。そのような懸念が非常に強いものですから、相談窓口だつて自治体でも設けなさいとか、あるいはいろいろな生活面での支援については地方に求められるんだと。そうございまして、内容によっては市長会のほうにも話を進めたいと思います。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）私も地方議員の一人として国会議員に、私も自民党所属ですから、政府与党の議員でありますので、公明党と連携して強く国会議員に働きかけていきたいと思っています。

2点目に入ります。「今日の日本社会は安心で安全、正確で清潔、世界で最も平等な社会である。だが多様性に欠け、意外にも乏しく楽しくない、低出産・低起業・低成長の3低社会である。これを打破するには外国人の流入、定住する多様な社会が実現することが望ましい」と、先日亡くなった作家の堺屋太一先生は発言していた。このことについて、市長の見解を伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね。前から持論として、やはり外国人の流入が日本の多様性を生むというようなことを発言されておりましたので、今回それが内容は見えていないにしろ、外国との交流が始まったというようなことございまして、人口減少に対応する外国人の力をかりようというようなことも見えるようございまして、そんな思いを持っています。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）今の外国人労働者問題は、少子化なんですね。少子化問題と。そして、人口減少が進む中で、今の経済力は維持できないと。現在の生活水準を発展させたいと望むなら、やはり外国人の労働者の協力が不可欠であると思うんですが、市長どう思いますか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね。個人的な意見を言わせてもらえれば、労働力不足だから外国人とうまくやっていくということじゃなく、やはり共生型でやらないとこれから伸びないんだろ。と思っています。ですから、生活面も、それからさまざまな問題があるかと思っています。教育も文化も医療も幾らでもあるんですけどもね。そういう部分がしっかり受け入れ体制ができれば、いい形になるんだと思います。ただ、働く場だけ提供して、あとは国のほうでどう考えるかかわからないんですが、地方に全部任せるというやり方は、やはりうまくないと思っています。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）市長から外国人の共生について簡単に、今の3点目に入るんですけども、具体的にね、聞きました。3月5日ですかね。私、日経新聞とってまして、その中に記事ですね。外国人依存度という記事があったんです。石川県のことなんです。これはちょっと読み上げて、市長に聞いてもらいたいんですが、「外国人観光客に人気のあるズワイガニやスルメイカ、こうした海産物の水揚げを支えつつあるのが、北陸で働く外国人だ。政府の統計によると、石川県では2015年に131人の外国人が漁業で働いており、18人に1人の割合である」と。そこで、そういう現状なんです。一昨日の佐藤剛太議員も市長に聞きました。被災地首長アンケートで、外国人労働者受け入れの賛否で、菊地市長は「どちらかといえば受け入れたくない」との回答であったと。佐藤剛太議員の質問で市長の真意は理解しました。しかし、新聞で報道されれば何か印象が悪く、企業誘致にも悪影響が出てくるのではないかと思います、市長どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね。あの新聞の中身見ますと、確かに少数派に属していて、消極的だという捉え方をされたんでございますが、私としては内容的によく理解できないままにウェルカムということもないんだろうという思いがあったんですけどもね。やはりしっかり共生型社会の中に一員として受け入れていくという方針がしっかり決まれば、それはそれでしっかり対応していかなければならないと思っています。

被災地の現状もあるわけですね。特に気仙沼とか南三陸、そして石巻、塩竈あたりは漁業加工の人手が大変不足しているんですね。ですから、そちらのほうとしては、そちら側、沿岸部の漁業加工する自治体にとっては非常にありがたいという内容になっているんですけども、内容をよく見て判断していきたいという思いからこうなったんですけどもね、今回の結果になったんです。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）市長の真意はおとといでわかりましたが、やはり今、外国人の労働者といいますか実習生なくして日本経済は成り立たないと。やはり地方自治体も外国人が働きやすい施策を講じることが、初日に佐藤一郎議員が企業誘致で質問いたしました。矢野目西区画整理事業の企業誘致にも、働きやすい環境づくりを自治体がやれば、企業誘致にもつながるのではないかと思います、どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね。矢野目西のいわゆる臨空工業団地の中にも、製造部門で外国人を使っている企業が何社ありますけれども、どうしても働き手が集まらないということですので、できるだけ地域と連携してくださいよということで話は企業側にはしているわけですね。ですから、これから本格的な問題が出てくるんだろうし、我々も一緒になって受け入れ体制を考えていく必要があるんだろうとそう思っておりますが、先行きやはり人手がないと企業も発展性がないとなれば、岩沼の魅力も少なくなる可能性としてはあるので、この辺はやはりしっかり受け入れ体制を整えていく必要があるんだろうと思っています。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）市長から、矢野目の事業者も受け入れているというお話がありました。今回、私ずっとこの問題は去年から考えていて、新聞に載らない日はほとんどないくらいなんです。ところが、私、切り抜きするとこんなにたまって、どれがどれがということで、本当に毎日載っているんですね。この外国人の受け入れ、いろいろ問題点、課題とかですね。市長の先ほどのアンケートもそれで見ただけですけども、かなり今、日本の課題で、地域の課題であると思います。そこで、先ほど事業者とありましたから、私、新聞記事から引用しているんですけども、釜石市と遠野市、岩手県ですね。中小企業集まって、その受け入れとか教育とか、受け入れとかいわゆる異業種超える中で受け入れると。その中で話し合いをして、協同組合を設立したと。今後はやはり市長も先ほど事業者と、それから受け入れている事業者を集めて話し合いの場を持って、そういう場が必要ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね。企業、いわゆる雇用される企業さんと行政と、そして地域、この3つでの話し合いが必要なんだろうと私は思っていますので、今後の方向性を見ながら、それをいつごろにスタートさせるか、そういった話し合いの場がまず必要なのでスタートさせていきたい。その場合のいろいろ課題があ

るわけですね。住む場所にもよるし、岩沼の企業にいて市外に住んでいる方もいるし、逆のケースもあるわけですから、企業側の協力がぜひ必要だということを考えておりますので、行政側としては住民登録段階でいろいろアドバイスをさせていただくということにもなるし、途中に入っているブローカーの皆さんもいるわけですから、さまざまなやはり情報を集めて議論して、共生できるようにしていく必要があるんだろうと思っています。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）これは、事業者も、事業所が成り立てば岩沼の経済も成り立って、少し上向くんでありますので、いろいろな面で雇用の場もふえるということで、日本人のですね、我々の。これをやっていただきたい。そして、やはり外国人も日本人も働く環境をつくっていただきたいと思います。

この前、新聞だのテレビを見ていたら、外国人の研修センターで、大阪摂津市ですか。反対運動をテレビでやっていたんですね。そこで私は考えるんですけども、外国人が入国1カ月は日本語研修とか生活一般、技術研修、実習生ですね。研修しなくてはならないんですね。それで企業に張りつけると。それが今の恐らく公的な機関ではないと思うので、民間のセンターというか、外国人技能実習研修施設ということで、そこで1カ月間日本語研修とか風習、文化とか習ってから、実社会に出すというシステムだと聞いておりますので、もし何らかの機会があって岩沼市にこの研修センター、研修施設ですね。誘致も考えられるのではないかと思います、その点、市長どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）事業実施主体がどこなのかまで、それもわからない状態での話になりますんですがね、国がやるべきだろうとは思いますが、もしそういう機会があって話ができるのであれば、必ずしも拒否するわけではございませんので、大変でも国の仕事としてどこまでその研修の中身を決めていくか、場所だけ提供だったら構わないんですけども、内容まで伴ってくるのではなかなか難しいと思います。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）この研修センターは、行政が本当に土地をあっせんすると。運営は民間なんですね。そういうものを誘致していれば、1カ月間の研修をそこで外国人の実習生が研修すると。そうすれば、企業にもメリットもあるし、東北地方には何か調べたところではないかもしれないですね。大阪とか関東近辺には相当あるらしいんですね。民間のですね。そこが会社でやっているということを話で聞いていたので、もし東北地方で必要であれば、岩沼市にもあってもいいのではないかとというような質問をしたので、今後、検討していただきたいと思います。

3点目に入ります。市内には約300人の外国人が居住しており、今後ますます増加するものと思われる。外国人との共生をどのように考えているのか、市長、教育長の考えを伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）外国人がふえていくことは避けられないだろうと思っております、相互理解のもとにしっかりとコミュニティを維持していきたいというのが考え方でございまして、ともに共生することが多様な社会、多様なやはり岩沼をつくる、目指すという意味では、これにしっかりと取り組んでいかなければならないとそう思っております。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）私も今、市長が述べたとおりだと思いますけれども、私なりに理解したのは、やはり外国人の方が早く日本に来たら、なれ親しんでほしいなと思います。例えば、ことしの成人式にベトナムの方が何人か参加しております。そういった機会をふやしながら、交流を深めていきたいなと思いますし、やはりそれからもう1つは、日本のこの風習、そういったものを私たちはきちっと押さえた上で、外国の方々につき合いをしていきたい。そして外国の方々は、やはり日本に来たんだから日本のルールに従う、そういった土壌をつくれるようにしっかりとしていきたいと思っています。以上です。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）最初に市長にです。再質問ね。3点目のですね。これも新聞記事で、先ほど海産物とか

いろいろな水産業の盛んな塩竈とかの話出ました。塩竈市には、水産加工業に従事している実習生が500人相当いるというんですね。昨年の4月に、塩竈市はですよ。外国人を雇用する企業などに聞き取り調査をしたと。要望を踏まえ、災害時の避難方法を示した英語、中国語、ベトナム語の冊子を作成したと。また、少しずつ地域に溶け込んでもらえればということで、実習生と住民が参加した交流会を開催したと。これらは今後の参考になるのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね。言葉の壁はあるものの、そういった交流は必要ではないかと思ひまして、いますですね。長いおつき合いをしていくことになるかと思ひますので、その中でやはり言葉とか教育とか、新たな課題も出てくるような気はしますよね。いろいろやはり話し合いを進める中で、受け入れ体制の充実を図っていきたくと、そんな思いでおりますので、またいろいろ情報を収集してみたいと思ひます。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）きょうの河北新報に、「外国人と交流の場必要」と、読み上げますね。読み上げて紹介します。「5日開会した南三陸町議会3月定例会の一般質問で、町で暮らす外国人との交流会開催の提案があった。佐藤仁町長は、『町に長くとどまってもらうため、町民と交流する仕掛けづくりが必要』との認識を示した。町では、基幹産業の水産業を中心に外国人実習生約120人を受け入れ、言語や文化の異なる国での暮らしは周囲の支えが欠かせない。質問した議員は移住者。暮らし始めたころは町に溶け込めなかった部分がある。移住者のため、交流の場を設けてほしいと切に訴えた」。

これは紹介しただけでいいんですが、こういうこともありますから、ほかの自治体ではかなり今議会、恐らく外国人労働者、実習生等々に質問していると思ひます。この前の大崎市議会で、私ちらっと見たんです、新聞ね。そうしたら、大崎の伊藤市長は、質問で答弁の中で発言を訂正したと。というのは、よくわかる、趣旨は、日本は単一民族だという多分答えたんですね。ところが、それを訂正したと載っていましたので、かなりの議会ですね、この外国人の実習生に誰か彼が質問していると思ひます。今後、岩沼市もいろいろな厳しいというか、いろいろ財政面であると思ひますが、これにやっていただきたいと思ひます。

教育長に伺います。中学生がアメリカの人々と直接触れ合い、生活習慣や文化の違いを感じ、国際理解、国際感覚を養うことを目的に、岩沼市中学生派遣事業ドーバー市訪問を実施している。私は、これと並行して外国人実習生や留学生から母国の話を聞くことも国際理解を深めることになるのではないかと思います、どうでしょうか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）確かに子どもたちとじかに触れ合うということは大事かと思ひますし、あと私自身もある町にいたときに、イスラム教の方々といろいろな食事会、子どもたちが御飯をつくる。そのときにその御飯の材料になるのにハラール認証がなければだめとか、そういったのを子どもたちが知った上でやっていますし、ただ、やはりその町はそれなりにいろいろな苦労があつて、やはり子どもたちから外国の方々との交流を深めながら将来のまちづくりにしようということだと思ひますので、そういったことが岩沼でもこれから大事になると思ひます。ことし、今ワールドカップでホストタウン、ありがとうホストタウンですか、これ南アフリカ共和国なんです、こういった南アフリカ共和国の文物とか文化についての学習を子どもたちとともに深めながら、まち全体でそういう外国との交流の雰囲気醸成しようと思ひますし、あと来年のオリンピックに向けて同じようなことをやりたいと思ひます。

やはり子どもたちにとって、1つ1つを知ること、欧米だけじゃなくてアフリカとか東南アジアとか、そういった国々の方々との生活、文物を知ることによって、国際理解を深めていきたいとそういうように思っておりますので、やはりことしもまちに来られた方々の協力を得ながら、そういったものを進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）教育長からホストタウン、これを私ね、うれしく思ひました。いわゆる西洋とかじゃなくて、アフリカだと。そういうところのホストになるということは、私はすごく感動したんです。やはり実

際南アフリカというと白人も黒人もですが、黒人と言うと失礼なんですけれども、肌の色が違う構成をしていますよね。実際はほとんど9割方はアフリカ系の人であろうと思いますので、実際肌も違ふと。同じ人間ですから、そこで肌と触れ合う場を設けることも大変必要であると思います。

今日本に来ているインドネシア人は、イスラム教ですね。イスラム教は豚を食わないんですね。もう1つは、ネパール人はヒンズー教徒なんです。ネパール人大多数が9割くらいはヒンズー教徒なんです。インド人も9割くらいヒンズー教徒だと。ヒンズー教徒は、牛は神聖なんですね。牛肉を出されると、もうじんま疹が出るくらいの拒否反応が出るんです。私も実際に経験しましたし、そしてベトナム人は仏教国ですから、私たちに似ていると。その文化の違いも子どもたちに学んでもらうということも必要であると思いますね。やはり英語教育ばかりでなく、日本に来て働いている人から話を聞いて理解するということが、将来の子どもたちね、世界に羽ばたく子どもたちを育てるためには必要ではないかと思いますが、もう一度いかがですか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）まさにそのとおりですね。ただ、私たち、その英語についてはある程度の教育を受けていますので、何かできるのですが、東南アジア系の言葉とかできません。それで一番苦労していますので、教育委員会では簡易の翻訳機を2台買いまして、受付に来たら困らないようにということで100カ国以上入っていますので、対応したいと思いますし、それからあと、学校にもそれらを備えつけて、ある程度その言葉の交流もできるようにしたいと思いますし、将来的には子どもお互いに覚え合うということが大事だと思うんですけども、入り口としてはそういう機器的なことをそろえながら対応してまいりたいと思いますし、やはり子どもたちが日本に来たら、外国から来た場合寂しい思いだけはさせないような努力はしたいと思います。そういう意味では、きょうは本当にいろいろと御発言いただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）教育長から、英語と私言いましたが、私はまだその経験ないんですけども、私の後輩が経験あったと。それは、外国人が犯罪を犯した場合、英語国は英語国でいいんですけども、母国語で対応しなくてはならないんですね。私の後輩が、私も青年海外協力隊でネパールにおりまして、後輩が帰国してから法務官ですか、に就職して、ネパール人が殺人事件を犯したという事件があったんですね。東京電力社員だと思いますが、そのとき警察等々通訳したというような、本人から聞いていますし、やはりある程度子どもたちにも英語ばかりじゃなくて、自分たちの言葉があるということも、英語ばかりだけでなくほかの母国語、いわゆるフィリピンだとタガログ語ですか、そういうのがあるということもわかっただけでも、国際理解も深まるし、いいのではないかと思いますので、今後ともやっていただきたいと思います。

もう1つは、岩沼中学校のJRC委員会、御存じだと思うんですが、そこでネパールの学校建設などいろいろしている、活動している「OKバジ」って、垣見一雅さんだったでしょうかね、を支援しているんですね。新聞にも報道されまして、過去にカンパとかボランティアで寄附したと。そして、垣見さんの話も聞いたし、それも支援している仙台の人の講演も聞いたということを伺っていますが、今現実にフジ食品などではネパール人の留学生ですかね、多分留学生か実習生、相当働いているんですよ。私も館腰でおりると、この前も夜、仙台で会議あった後おりましたら、話しかけたんです、ネパールということで。私は少しはしゃべれますから、ネパール人だったんですね。そうしたらバスで待っていて、すぐフジ食品ですか、あそこに送迎していたと。ということで、このネパールとの縁も中学校でありますから、現地の日本人の支援している人ばかりじゃなくて、そういう母国の話も直接する機会を設ければ、国際感覚を本当に協力してこういう活動していると。ネパール人からも地図見て、私の出身地はここだと、ここで活動しているとすれば、ある程度理解は深まると思うので、その点、教育長どうか検討してください。どうでしょうか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）確かに岩沼中学校のそのずっと続いている募金ですね。私も本当に感心しますし、すごいなと思います。岩沼市内の8つの小・中学校ですが、JRC全部加盟していますので、JRC関係からもそ

の国際理解教育のいろいろな資料をいただいたりとかしながら教育を行っておりますし、ただ、今、防災なんかでも玉浦小・中学校はJRCからいただいた、そういう外の機関と連携しながら、なお一層子どもたちの幅広い活動ができるような環境をつくってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）4点目に入ります。法改正により、特定技能2号になれば、配偶者、子どもとの同居も可能となり、将来的には永住の道が開かれることになり、今後、本市においても外国人が増加する可能性が出てくると思われる。学校にも影響があると思われるが、教育長のビジョンをお伺いいたします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）まず、子どもたちが入ってくることによって、一番の課題は言葉だと思いますし、それから先ほども言いましたように、通訳の方々が少ないですので、県の国際化協会とかそういった連携をしながら進めてまいりたいと思っておりますし、あとはもう年齢にかかわらず、子どもの状況を見ながら、その相手国の教育の内容でどういう教育を受けてきたか、そういう内容を精査しながら、日本の教育に合わせていくような取り出し教育なんかもしなきゃならないだろうと思っておりますし、そういう意味で岩沼、支援員とか助手がいっぱいおりますので、そういった活動をしながら、それからあと、今学校の教員にはちょっと余裕がないんですけれども、その空き時間の教員を使いながら進めなきゃいけないなと思っておりますし、あともう1つは、日本国憲法の中では、思想、信条、信教の自由とうたっておりますが、教育基本法の中では、学校は宗教教育はできないと、宗教は尊重するけれども宗教教育はできないと。その辺の兼ね合いをどういうぐあいに考えていくのかということは今ちょっと考えております。ただ、いろいろな面でその宗教的なことも出てきますので、そういったこともしっかりとした答えが出るような方策を探ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（森繁男）飯塚悦男議員。

○15番（飯塚悦男）学校教育については、初日の布田恵美議員、佐藤剛太議員が詳細にわたって質問したので、私の質問はこれで終わりたいと思っております。本当にありがとうございました。

○議長（森繁男）15番飯塚悦男議員の個人一般質問を終了いたします。

次に、8番酒井信幸議員の個人一般質問を行います。発言席において発言してください。8番酒井信幸議員。

〔8番酒井信幸議員発言席〕

○8番（酒井信幸）8番酒井信幸です。

平成の元号の最後となる第1回岩沼市議会定例会の最後の一般質問者として、しっかりと質問を行いたいと思っております。そしてまた、先ほどの午前中の同僚議員の質問の中でもありました、市民の声を今回もしっかりと聞き、今回の2問の質問を続けていきたいと思っております。ぜひとも明快な御答弁をお願いしたいと思います。

まず、1番目、岩沼橋架替工事に伴う周辺地域等への影響についての質問をいたします。

岩沼橋架替工事については、私もこの予算に賛成しており、そしてまた、平成30年の4月第4回定例会で菊地市長の市政報告でも報告を受けています。しかし、工事が始まり約10カ月が過ぎた段階で、地域の住民を含めいろいろな方からのさまざまな意見や苦情等を聞いてまいりました。今回いろいろ説明もありましたけれども、再度確認をしながら質問をさせていただきたいと思っております。

1番、岩沼橋架替工事についての質問についての中の(1)橋のかけかえ工事の工法と工期について伺います。

○議長（森繁男）星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）工法と工期ということですが、工法については、下部工、上部工ともにコンクリートの構造物ということでございます。下部工については現地で製作、上部工につきましては工場で製作したものを現地で設置するということになってございます。工期につきましては、平成33年3月31日までという予定でございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

- 8番（酒井信幸）以前の橋ですと、川を中心に橋桁がありましたけれども、今回はその橋桁については前と同じようなつくりがあるんでしょうか。
- 議長（森繁男）星建設部長。
- 建設部長（星幸浩）今回は橋の真ん中には橋脚はございません。川の両端に橋台を設けまして、そこに橋桁をかけて現場で組み立てていくということでございます。
- 議長（森繁男）酒井信幸議員。
- 8番（酒井信幸）10カ月しか過ぎておりませんが、進捗率からいいますと、今何%ぐらいなんでしょうか。
- 議長（森繁男）星建設部長。
- 建設部長（星幸浩）今、具体的には旧橋の上部工の撤去が終わりまして、今、橋脚の基礎の部分を撤去しているということですので、まだまだ20%程度ぐらいかなと考えてございます。
- 議長（森繁男）酒井信幸議員。
- 8番（酒井信幸）工法、工期についてはわかりましたけれども、実際にその3年がかかるという時間ですね。なぜその3年もかかってしまうか、ちょっとその点について部長、お知らせください。
- 議長（森繁男）星建設部長。
- 建設部長（星幸浩）河川工事、河川の中の工事ということになりますので、河川工事に係る部分におきましては、今回は五間堀川ということで宮城県管理になってございますけれども、これが宮城県管理の川であろうが、阿武隈川、国の管理の川であろうが、川に橋をかける、橋台を設ける、橋脚をつくと、こういうような状況の場合は、出水期、いわゆる6月から10月までの間は本格的な川に入っただけの工事というのはできませんので、渇水期の11月から5月までの期間、本格的に工事ができるということに、そういった制約があるということでございます。
- 議長（森繁男）酒井信幸議員。
- 8番（酒井信幸）ちょっとその工期、工法について詳しくは余りわかりませんが、やはりその11月から5月、要は冬期間というか、春先にかけて、田植えが始まる前ということだと思いますけれども、やはりそういった農業用の五間堀というか、農業に関する川ということで、実際にやはりそういう制限があるとしても、やはり今の工法でもそういうふうな時期をとめてやらなきゃならないということなんでしょうか。もうちょっと今、日本的の技術からすると早くできるんじゃないかなというふうな思いもあるんですけども、どうなんでしょうか。
- 議長（森繁男）星建設部長。
- 建設部長（星幸浩）違う場所にかけかえるということであれば、もっと早くできるんだろうとは思いますが。1つとしてですね。あと2つ目としましては、今回は同じ場所に壊した後に建てるということになりますので、その点1つとして、2つ目としては、住宅地の中ですので、できるだけ無騒音無振動の工法ということで考えてまして、橋台をつくるに当たっても、おのおの12メートルぐらいの杭を10本程度打つようになるんです。工期を短縮するとすれば、がらがら音を出して既存のPC杭を打ち込むことによって、半年なり縮めることは可能なんだろうけれども、そういったその対応もできませんので、杭についても現場で鉄筋を組んで、既存の杭を打つのではなくて現場で打ち込みながら、鉄筋を組み立てながら杭も型枠みたいなものを12メートルぐらい差し込んでやって、そこに鉄筋を組んでセメントミルクを流し込んで杭をその現場でつくるという工法ですので、それなりの時間がかかるということでございます。
- 議長（森繁男）酒井信幸議員。
- 8番（酒井信幸）じゃ、2番に入ります。工事を始める前に地域住民の方々に対して説明会を開催したとは思っていますが、その開催はどのような方法で行われたのか、お聞きします。
- 議長（森繁男）星建設部長。
- 建設部長（星幸浩）2回ほど、平成29年の4月27日と30年の2月27日、2回実施してございます。町内会長と区長を通じまして、藤浪地区と阿武隈地区の方々に御案内を申し上げて参加をいただいております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）それでは、そのときに大体その地区、地区で何名ずつ、そしてまた、どういった意見があったのか、もしおわかりになればお知らせください。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）1回目は、藤浪地区だけを対象にしまして21名の参加がございました。2回目におきましては、藤浪、阿武隈地区を対象に23名の参加をいただきました。出てきた内容としましては騒音の問題ですね。あとは議員がおっしゃるような工期が長いのではないかとというような御意見をいただいたということでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）その説明会においていろいろな意見が出たと思いますけれども、実際にそのお話しされて、やはり住民の方々はある程度納得はされたということでもよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）そういった意見をいただきながら、うちのほうで丁寧に御説明を申し上げ、協力をいただいたというふうに認識してございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）それでは、(3)番目、工事着工後の地域住民からの意見や苦情が届いていたのか、いないのか。もしあれば、その内容についてお聞かせください。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）実際は昨年の5月から通行どめしまして、昨年の5月から昨年の8月までの間に11件ほどそういった苦情等が寄せられました。内容としましては、交通環境が変わって渋滞が発生しましたので、何とかならないかというような御意見とか、通行どめの看板がわかりにくいので、もうちょっとわかりやすくしてくださいというような御意見でした。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）今の件については、あとまた再度質問いたします。

では、続いて大きい2の岩沼橋架替工事による周辺地域への影響についてですが、(1)かけかえ工事が始まり、市道藤浪線が通行どめとなったことによって、地域の店舗、数店舗ありますけれども、売り上げが減少している。やはり通行どめになったことで、その影響だと思えますけれども、このことについて、市としてはどのように思っているのか、お伺いします。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）今、売り上げが減少しているというお話ですけれども、これにつきましては詳しいことは承知しておりません。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）やはり生活道路、あの1つの岩沼市道をとめてしまえば、亘理方面、阿武隈方面からのその辺の人たちが来なくなる。逆に、岩沼のまちからも出ていなくなる。そういう面で、えらい影響は出ているんだなというふうに、地域の方々にちょっといろいろ声をかけながら聞いて回りました。そこでやはり実際にとめることによって、営業というか、その売り上げが下がるというのは最初からそういう設定というか、考えはなかったのか、ちょっとお聞きします。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）今回の工事に限らず、工事をする場合には、補償となり得る物件がまずあるのかないのか、その辺十分に調べまして、全ての工事に対応するわけですけれども、今回の工事におきましても、そういった調査をしまして、その結果、ブロック塀等の若干の物件補償はあるんですけれども、営業補償にかかわるものにつきましては該当がありませんので、そういった流れの中で工事をしてきたということでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。



○8番（酒井信幸）それでは、その営業補償となり得る場合の条件といたしますか、ある程度大ざっぱでも構いませんので、ちょっとお知らせ願います。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）工事の影響で店に仮設もできない、どういう手だてを考えてもその店舗に入っていけないということであれば、補償の対象にはなるんだろうとは思いますが。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）そうすると、100%その店の営業が可能でないという場合に限りということによろしいんでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）そのとおりでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）ただ、ちょっと私的には、100%店が売り上げができないというのではなくて、やはりそのかけかえ工事に伴って売り上げが減少するというのもう見え見えだし、ある程度その100%でなくても実際2割、3割売り上げが下がった場合に、今のこの現状、商店街も含めてですけれども、非常に大きな影響、ダメージを行う。以前、私の知り合いがそういった町の中での工事に伴い、やはり数カ月間というか数年間通行どめ、車がとめられなくなったということによって、やはりお客さんは今まで常連として来ていましたけれども、やはりとめられないというのが数年、数カ月続くと、もう諦めて別な店で買い物をしてしまっただけで戻ってこない。そうすると、やはりそれがもう永久的に売り上げがだんだん下がって、店を閉めてしまうという悪循環になってしまっているというのが実情にあります。

そうすると、やはり今回の件も考えると、やはり確実にあそこには車で行ける状況、確かに一方どん詰まりで来ることはできますけれども、普通の生活の流れの車を運転してと考えると、なかなかそういうことができなくなってよその店で買って、その店にはまた戻らなくなってしまうということが考えられます。逆に考えてほしいんですけれども、そういうところに対してやはりこの100%全く店が、売りができないという感覚ではなくて、もう少しそういった弾力的解釈といたしますか、ある程度の2割下がったら1割ぐらい補償するとか、そのちょっと費用的パーセント比はわかりませんが、そういうふうな補償はやはり考えなければならぬというふうにするんですけれども、市長、そういう場合はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）今の制度上では、部長が先ほど申し上げたように、大変なその営業妨害的な部分がなれば補償ということですが、現状からすると、補償の対象にはならないというようなことなんです。確かに売り上げは影響出ているんだとは思いますが、

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）そこが解釈の違い、確かに行政って進める場合はそこが1つの尺度になってものを進めてまいります。ただ、やはりこちら営業サイド、私も商売していますけれども、ちょっとしたことで今のこの御時世、えらいダメージを受けるのは実情となっています。だからこそ、こういうときに限ってやはり大迷惑をかけているのはもう甚だそのとおりだと思うので、今さらそれを営業補償してほしいというふうな考えを思い切りぶつけても、今の法政策からの考えというか、流れの中では難しいというのはわかります。ただ、こういう状況もあるので、今後実際に岩沼市としていろいろな場面での工事なり、さまざまな状況が出てくるとは思いますけれども、やはりこういうことも普通、今までどおりの規則ではなくて、もうちょっと甘いというか、優しく市民に、規則じゃなく同情、温情等も含めた考えを持ってですね、市長どうでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）なかなか柔軟性を尺度にあらわすというのは難しいんだと思いますけれどもね。大変御迷惑かけているということに対しては、大変申しわけなく思っております。ただ、今の制度上は、岩沼のみならずほかの工事についてもやはり同じような補償の対象にはならないということなので、できるだけ早く

工事を終了させたいと思いますので、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）どうしても難しいことは難しいでしょうけれども、ならばそういうところのパーマ屋さん、お酒屋さん、燃料店屋さん、そこら辺が多いんでしょうけれども、ぜひとも市の職員の方が分散して、その店にパーマをかけに行くなり、お酒を買うなり、そういうふうな個別援助といいますか、そういう方向も考えてもらうことも1つあると思いますので、よろしく願いいたします。

(2)かけかえ工事が始まり、市道藤浪線が通行どめになったことをどのような方法で周知をしたか、お尋ねいたします。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）通行どめの周知ということですが、案内看板の設置や広報いわぬま、またはホームページ、さらにはエフエムいわぬまで周知を徹底してございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）一応この議長のお許しをもって、説明といいますか、写真ね。こういうふうに迂回路するというか、あったり、あとは通行どめですという看板は見えます。わかります。そしてあと、ホームページを見ると、ホームページの中にもトップページにその張り合わせはしてあります。あと、市の広報いわぬまにも掲載されたということもわかっています。ただし、それは広報いわぬまに関しては初めのころかなと思うんですけども、やはりこれからもまだ、あとまた質問しますが、短縮されるかどうかわかりませんが、2年以上の工事がかかるとすれば、やはりこれは定期的に広報なり、もうちょっと目で見える方向で市民や、あとはもうちょっと別な知らせめ方があると思うんですけども、広報活動というか、広報PR、もうちょっとしていかなければならないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）平成30年度におきましては、1月、2月、3月、6月と4回、広報のほうで現況の状況の報告ということでさせていただきました。また、平成31年、ことしの4月ですね。4月におきましては、過去1年間の状況と今後の推移という形で載せる予定でございます。議員がおっしゃるように、あと2年かかるわけですから、そういった意味から考えても、住民の皆さんと直接そういった報告の場を設けるということも今後考える必要があるのかなというふうには考えてございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）そうですね。やはり1回出して、結構30年度はやったと思いますけれども、これからまだまだ長いということがあって、やはりたびたびそういうふうな広報活動をしていただくのと、先ほどの午前同僚議員にもありましたけれども、やはり市民の声を聞くということで、やはり現場サイド、建設部だけでなく、やはり市長も出向きながら、そういった方向で会合というわけじゃないけれども、市長の話を聞いてくださいみたいな感じを開くという考えはございませんか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）私のところにもそういったいろいろ苦情ですね、来ておまして、何度か現場へ行って見させてもらっていますので、ただ、どうしてもやはり河川管理上、工事のために水をせきとめるような状態になりますので、許可が出ないんですね。ですから長期間に及んでいるわけでございまして、できるだけ短縮するというのが第一でございまして、これからまたいろいろな場面で地域の方々とお話する機会があるので、そのときにまたお話しさせていただきたいと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）積極的にお願いしたいと思います。

それでは、(3)番、市道藤浪線が通行どめとなったことで、市道二木大通線の岩沼中央線との交差点から国道4号の間と、市道本町早股線の竹駒寺駐車場前あたりから国道4号までの間では、時間帯により渋滞がひどくなっています。このことによる渋滞解消等の対策等は行っているのかお聞きします。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）確かに議員がおっしゃるように、時間帯によってはまだ若干渋滞というのはあるんですけども、昨年のその5月に通行どめをした直後から比べますと、我慢できる範疇まできたのかなと思ってございます。そういった意味で、当初から交通が分散するように迂回を促すための看板の設置やホームページでの掲載とか、そういったことをやってきておりますので、何とか市民の皆さんにも工事に対しての御理解を得られているのかなというふうには考えてございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）やはり先ほども見てもらいましたけれども、こういう看板等で出したとしても、やはりわかる人はわかって迂回もしますけれども、なかなか初めての人、あとはやはり我慢の限度の主観的なものもありますけれども、今部長が前よりはよくなったと言うけれども、やはりなかなか我慢できない人も非常にありまして、そこでちょっと問題、トラブルも実際には起きていることが実情なんですね。市役所前ですと、右折路線があって直進路線があって、あと路肩の部分が広いということで、自然と右折、直進、左折も2列に小島病院あたりのほうからずっと並んできているのが、やはり人間の賢さというか、その辺の現状に合った並び方をしているのが、確かに混んでいますよ。でも、そういうふうな並びをすることによって、右折ライン、直進・左折ラインに分散してこううまく並んでいることが市役所前。

ただ、市役所北側の竹駒寺の墓地の前の市道となると、やはり細い。細くなると、やはりなかなかあの交差点内で右折しようとする車が2台、3台と直進・左折車はとにかくもうずっと待っている状況で、なかなかあの信号も実際短いといいますか、なかなか右折できない車があると、そこにまたまた渋滞が発生してしまうということで、実際行ってみると、ちょっとはっきりわかりませんが、実線あって右折ラインの少し点線が薄く引いてあるんですけども、やはりここに車が並ぼうとする人がなかなか見えない。どうしても真つすぐの道路にいて、ちょっと右側に入るけれども、もう少々右にずれてもらえば直進で抜ける車は非常に行きやすいでありますけれども、そこがやはり実線としてしっかりと引いてないがために、車も並び切れていないのが実情です。

たまたま私の知り合いの方の娘さんが、やはり右折するのにそこに並んでいたら、初心者なんだろうね。なかなか右に寄らなかつたために、後ろの車から何ぼもあおられたり、逆に車から運転手がおりてきてどなられたという事例があって、今後そこを通りたくない、やはり変に恐怖心を与えてしまっているというのもこれ実際あった話です。やはりあその場合ですと、道路を広げるといっても、もう難しいことですので、今言ったその点線じゃなくて実線のラインをしっかりと引いてあげることがまず1つと、あとそのガードレールのお墓の前のガードレールという、そこにやはりそういう黄色い看板で「右折車は極力右に寄ってください。実線内のほうに右折ラインがあります」とか、そういうふうなある程度のやはりお知らせをしながら、運転手にももうちょっとわかりやすい方法で示してあげなければだめだと思っておりますけれども、そういうことで行ってもらうことはできますでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）当初からあそこはある程度渋滞するというのは、私たちのシミュレーションの中でも出てきておりました。それに基づいて、国道管理の国と信号を管理している警察といろいろ協議をさせていただきました。議員がおっしゃるように、信号の青の時間が短いものですから、それなりに渋滞するというところで、そういった要望も申し上げたところだったんですけども、市道の工事に伴っての信号を操作するなんていうのはもってのほかだというような話をいただきまして、断念した経緯があるんですけども、今、議員がおっしゃった白線の部分についても、我々も想定しておりました。これも、あそこは厳密に言うとな国管理の部分なんですね。国道のいわゆる通称タコ足という部分でございまして、そういう意味からいって、なかなか出しづらかったんですけども、我々も想定はしていたしましたので、国と協議をして、ことしの3月、来月ですね。岩沼市側でラインを引くということで了解もっております。それについては対応したいと考えておりますが、その手前のガードレールのところに、右に寄ってくださいとか、そういった標示については、あそこは右折レーンではございませんので、そういった看板の設置は多分協議をしても無理だと思いますし、岩沼市として設置することが、それが本当にいいのかというと、交通ルールを無視するわけですから、そこ

はなかなかできないのかなというふうには考えてございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）想定していたならば、もっと早く動かなきゃだめだと思いますよ。もう10カ月も過ぎているんだから。そして、なおさら3月にやっとな協議するという話ではなくて、実線引くという、実際にはもうそういうふう想定されているんだと、もっと想定以上に早く動いて、そこをそういう迷惑をかけないようにすべきだったんだと思いますけれども、それは今こういうふうな状況になって変わるというのを聞いたので答弁は要りませんが、やはりそういうところの認識はちょっとずれがあるのではないかなというふうに思っておりますので、やはりもっとスピーディーな動きをされるように、今後の場合がありましたらお願いします。

それで、(4)架替工事を行う前に、今想定はしていたと言いますが、どのように影響に対する検証をしていたのか、細かく立てていたら、それを全部お教えください。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）工事をするに当たっては、国と協議をしながら、国からお話をいただいた点もございまして、国道4号、国道6号の交通量調査をしています。それに伴って、既存の国道に抜ける市道についても交通量のシミュレーションをしている、していた、しましたということなんですけれども、いかにせん、迂回する道路をつくるわけにもいきませんので、シミュレーションはしたものの、その対策はどういうふうな具体的な対策をしたのかということ、やはり看板などを設置して、交通の分散を図るというような方法しかないということで、これまで来ているという状況です。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）確かにあそこの迂回路というと、なかなか遠回りになる方向、あとはもう先ほど言ったように、市役所の北、南の道路が一般的に大河原、東京方面に向かう右折ラインとすればそういうところなんでしょうけれども、やはりもっと利用者からすると、もっと丁寧な案内をしていただきたいなというふうな思いでありますけれども、もう今以上にもうちょっと看板も、ちょっと小さいのではないかなという、確かに電柱にくくりつけてはありますけれども、もう少し大きな看板で、どこでどのようになっているかというふうな説明のあるものがないので、やはり戸惑っている方も非常に多いと思います。そのことについてはちょっと検討していただきたいと思っておりますけれども、これは答弁は要りません。

やはり影響が出ているということで、もう説明会、先ほどは2回行ったということでございますけれども、やはり商店主の中で私が聞いたときにはいろいろな意見を言うんですけども、実際に役所のほうには今言った営業のどうのこうのは届いていない。そうすると、やはりまだまだ会話不足というか、対話不足があるんだなというふうに思います。やはりそういう影響が出て、交通量の問題だけじゃなくていろいろな市民の生活にも非常に影響が出ているのは確かでありますので、やはり先ほども何回も言っていますけれども、工期が長い分、やはりもう2回の説明会で終わるのではなくて、今後もっとも地域の方々の意見、やはりある程度の不満なりそういう苦情も吸い上げながら、改善をするところはしていかなければならないと思っておりますけれども、その点について今後そういった懇談会とか、ものを開催する予定とか、思いはあるのかお聞きします。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）先ほどもお話の中で若干お話ししましたけれども、これからまだ2年ほど工期がありますので、そういう意味では地域に入り込んで状況の報告会みたいなものは必要であれば検討してみたいと考えてございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）必要であればなくて、必要だと思いますので、積極的に行っていただきたいと思っております。これ、要望します。

それでは、(5)に入ります。先日、先ほども言いました現場の店舗の住民の方々に話を聞いて回りました。決して工事に反対しているわけではないんだと。やはりそういうお互いさまということで工事には協力しま

すよという温かい言葉をいただきましたし、やはりなかなか思ったことをしゃべれないんだなというのも実感しました。今の会話をしながら。そこで、やはり多くの人々が困っているというのはわかったので、ぜひともとにかく早く、少しでもいいから開通できるように努力してもらいたいんだというお言葉をいただきながら、あとまた、工法についてのいろいろ問題もお聞きしましたけれども、まだその理解、私もなかなか理解できないところもありますけれども、例えて言えば、福岡、山口にかかる関門海峡の関門大橋、あれをつくるのに5年で完成したんだという、調べてみると昭和43年に着工して48年に完成しているということで、確かに先ほども言った住宅地であって、そのパイルを打てなくて穴を掘ってコンクリートを埋めて、それを何十本もやるとすると、時間はかかるんでしょうけれども、なかなかその市民の感覚のずれとそういった工法の仕方がやはりうまくいっていないということがあって、やはりたかが十数メートルの橋が3年もかかるのかよというのが、本当の一般市民の方々の思いなんではないかなというように思っています。

ですから、先ほども言ったように、いろいろとやはりなぜこのぐらいかかるんだかということを含めて、もし早くつくって音もばんばん出て振動もあって、それでもいいというんだったら、ばんばんしますからというようなね、逆の論理で工法を早めるということもできると思うんですけども、最大に工法を、工期か、工期を短縮できるすべといえますか、今、あと32年の3月31日までかかると言えますけれども、最大本当に頑張っただけで縮められるということではできませんか。

○議長（森繁男） 星建設部長。

○建設部長（星幸浩） うちのほうもいたずらに工期を長くしているわけではなくて、こういう工法を選定して、最短でやっていますので、正直これ以上はどんなに頑張っても縮まらないというのが現状なんです。そこは御理解いただきたいと思います。

○議長（森繁男） 酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸） 先ほど少し早めると市長も言ったので、早められるのかなということでもちょっと言葉のあやですけども、実際にその気持ちはわかりました。ただ、やはり何回も言いますけれども、さっぱり工事する人が来ない、いわば来るわけないですよ。工期が決まっているから、工事する。そういうのがやはり地域住民に知れ渡っていないのも事実なんですね。今回いろいろ聞いてみると、やはりそういうときはこういう状況で、あとはこのペーパーでも回していると思いますけれども、なかなかその理解をしていない方が多いというので、再度になりますけれども、そういう意味も含めても地域住民の方々に対していろいろともう一度回数を重ねながら理解してもらえようような努力をしてほしいということをお願いして、1問目を終わります。

それでは、大きな2問目に入ります。歩道の改修についてであります。この質問は、平成29年9月の第3回定例会でも歩道の改修についてとして行っていました。そのときの菊地市長は「早速現場を見させて、安全確認させたい」と、そして「必要ならばすぐに手当てをしたいというふうに思います」というふうに答弁されておりました。あれから1年4カ月を過ぎて、やはり二木大通線、傷みのひどい歩道、点字ブロックが剥げて全くなくなっているところとか、そういう面で改修工事はいつやるのでしょうかということで質問をしておりますけれども、また、私も何回か見ておりますけれども、その以前質問したときよりも完全に点字ブロックが剥がれて全くなくなっているという状況であります。ひどいところでは本当にもう陥没もしていて、本当に目の見えない方、あと高齢者の方の歩くのには非常に不自由さを感じていると思います。こちら辺は渡辺京染店さん前は本当にあそこが一番ひどくて何もなくなっている状況です。あと、これに関してはセブンイレブンの前の歩道のところで点字ブロック剥がれているし、ここの側溝と歩道の段差がやはり5センチ近くある。案外これ、自転車で通ってみるとわかるんですけども、やはりこのタイヤがハンドルがとられてしまって転ぶ可能性が非常にあります。歩道だから確かに歩行者しかだめだというふうに言われていますが、朝は結構自転車で通っている人が多いです。やはりそういうことも含めると、これは非常に危険だというふうに感じております。

きょうも来るときに見ましたし、やはり午前中の同僚の答弁の中でも、岩沼の住みよさを実感してもらおうというふうに市長もおっしゃっていますし、安全・安心なまちづくりというふうに常日ごろおっしゃって

ると思います。先ほどの質問の中でも、新年度予算では緊急性・必要性が特に高くなかったために予算をつけなかったんだなというふうに感じました。しかし、やはり点字ブロックが剥がれて、歩道と側溝の段差が非常に大きく目立ち、やはり目の不自由な方や高齢者の方々に大変危険な状態と私は認識していますけれども、やはりこれは早急に対応すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）この件については、結論から申しますと、31年度からひどい箇所を順次修繕していく予定でございます。何分、市域全体を見渡して優先度の高いところから、点字ブロックに限らず、側溝から道路の補修からやっていますので、この議員の案件につきましては、31年度から順次という考えでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）その31年度、まず今言った場所ですと、どこから始まるというふうな予定なんでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）今予定しているのは、セブンイレブンから東側に130メートルを考えています。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）やはりこれは非常に危険な場所で、やっとそういうふうに31年度からなるということうれしく思います。まだまだ一応道路等もでこぼこ等のほう、市内あると思いますけれども、やはり順次予算が回る中で危険な場所を進めていただきながら、安全・安心なまちづくり、市長も非常に大命題と言っておりますし、我々議員の選挙になると必ず安全・安心なまちづくりというのが御命題のようになっております。やはりそれは必要なことでありますから、ぜひとも早急な手入れをしていただいて、危険性のない安全な歩道としていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（森繁男）8番酒井信幸議員の個人一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。



○議長（森繁男）以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時からであります。

本日はこれをもって散会いたします。

御起立願います。—— 大変御苦勞さまでした。

午後2時15分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月14日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 酒 井 信 幸

議員 須 藤 功

